

平成30年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当
32	がん検診・特定健診についての周知・啓発	平成30年4月1日 保健福祉課健康づくりグループ

	項目	内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	大正区の平均寿命は短く、健康寿命(日常生活に制限のない期間)も市より短く、死因別死亡では悪性新生物(がん)が最も多く、全体の3割を占めている。その原因となる生活習慣病対策が重要であり、疾病の早期発見、早期治療のため特定健診、がん検診の受診率向上を図る。
	内容	自ら健康増進を促すため、幅広く啓発活動を行うことで、健診(検診)に対する区民の意識を高める。
	予算額(予算科目)	320千円
	事業・業務実施期間(回数)	・健診(検診) 広報紙及びホームページによる周知(12回)、特集号(特定健診、がん検診の新年度の年間計画及び検診の重要性、受診勧奨等を記載した保存版)の発行(1回)、勸奨ピラによる周知啓発(随時)、区内学校関係・保護者向け周知啓発(10回)、窓口サービス課と連携したキャンペーン(1回)、区民健康講座での健康増進普及啓発(6回)、健康展での健康増進普及啓発(1回)
	事業・業務対象者(人数)	・特定健診対象者数(14,838人) ・がん検診対象者 各指定年齢以上の市民
委託関係	契約・入札方法	
	募集要項のポイント	
	仕様書のポイント	
	選考委員等選定方式	

	スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施等)	広報スケジュール (報告記事も含む)	スケ	作業
(前年度) 1 3月	3月号広報紙に次年度のがん検診・各種健診の案内(保存版)を掲載			
4 6月	特定健診(29年度実績:2回)・がん検診(29年度実績:5回) 広報紙及びホームページによる周知(3回) 勸奨ピラによる周知啓発(随時)、区内学校関係・保護者向け周知啓発(2回) 区民健康講座での健康増進普及啓発(1回)	広報紙・HP・ツイッター フェイスブック(各月)		
7 9月	特定健診(29年度実績:2回)・がん検診(29年度実績:4回) 広報紙及びホームページによる周知(3回) 窓口サービス課と連携したキャンペーン(1回) 勸奨ピラによる周知啓発(随時)、区内学校関係・保護者向け周知啓発(3回) 区民健康講座での健康増進普及啓発(2回)	広報紙・HP・ツイッター フェイスブック(各月)		
10 12月	特定健診(29年度実績:1回)・がん検診(29年度実績:4回) 広報紙及びホームページによる周知(3回) 勸奨ピラによる周知啓発(随時)、区内学校関係・保護者向け周知啓発(3回) 区民健康講座での健康増進普及啓発(1回)、健康展での健康増進普及啓発(1回)	広報紙・HP・ツイッター フェイスブック(各月)		
1 3月	特定健診(29年度実績:3回)・がん検診(29年度実績:5回) 広報紙及びホームページによる周知(3回) 勸奨ピラによる周知啓発(随時)、区内学校関係・保護者向け周知啓発(2回) 区民健康講座での健康増進普及啓発(2回)	広報紙・HP・ツイッター フェイスブック(各月)		
備考	保健福祉センターで実施する各種検診・予防接種等の実施日を広報紙掲載 (4月~3月)			

項 目		内 容		
講座・イベント・会議名		がん検診・特定健診		
イベント等開催関係	開催日時	検診（健診）設定日		
	開催場所	大正区役所		
	区役所の主催等	主催	共催	協賛 後援 その他（ ）
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	健康局		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模 （参加者・参加団体数等）	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等当日 タイムテーブル	がん検診受付（9：30～10：30） 特定健診受付（9：30～11：00） がん検診受付（13：30～14：30）（18：30～19：30）の場合あり		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
動員の方法	特定健診：該当者に対して国保担当より受診券送付 がん検診：事前申込による（定員になれば申込みを締切る）			
その他、他課との連携等	区で広報を行い、健康局から委託された事業者により検診（健診）を実施。			
前年度実績	・健診（検診）（28年度集団検診受診者数：特定健診631人、胃がん413人、大腸がん500人、肺がん454人、乳がん（マンモグラフィ）358人）			
業績目標	勸奨ピラによる周知啓発（随時） 区内学校関係、保護者向け周知啓発（10回） 広報紙及びホームページによる周知（12回） 窓口サービス課と連携したキャンペーン（1回） 区民健康講座での健康増進普及啓発（6回） 健康展での健康増進普及啓発（1回）	結果	評価	
		8回、10回、 12回、0回、 6回、1回		
成果目標	特定健診（集団健診）受診者数：前年度より増 がん検診（集団検診）受診者数：前年度より2%増	424人 (H29:455人) 1,905人 (H29:1,956人)	×	
中期展望 及び 成果目標が中期展望に寄与する 理由	《中期展望（3～5年）》 広報紙をはじめホームページ、ツイッター等により広報の強化を行い、区民が疾病の早期発見、早期治療の重要性を認識するとともに、健康に対する意識向上を図り、健診（検診）の受診者数の増加につなげる。 《理由》 健診（検診）の受診者数の増加が疾病の早期発見・早期治療につながり、健康寿命の延伸に資するため			

平成30年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当
33	生活保護担当職員のスキルアップ(職員の資質向上)に向けた研修の実施	平成30年4月1日 保健福祉課生活支援担当

	項目	内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	ケースワーカー(CW)は生活保護業務以外に他法他施策の知識を必要とするが、当区では経験の浅いCWが多く、知識の習得が十分でない。すべてのCWが効率的な業務執行と被保護者に対し同等の適切な指導援助及び事務処理が行えるよう、スキルアップを図る。
	内容	新任・配転者研修(メンター制度による研修) 全職員向け各専門研修(業務のスキルアップ)
	予算額(予算科目)	-
	事業・業務実施期間(回数)	新任・配転者研修 通年 全職員向け各専門研修 4回
	事業・業務対象者(人数)	約30人
委託関係	契約・入札方法	
	募集要項のポイント	
	仕様書のポイント	
	選考委員等選定方式	

	スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施等)	広報スケジュール (報告記事も含む)	スケ	作業
(前年度) 1 3月	<ul style="list-style-type: none"> ・新任・配転者研修(1月~3月) ・全職員向け研修(1月) 参考: 福祉局主催生活保護担当職員研修			
4 6月	<ul style="list-style-type: none"> ・新任研修(未定)福祉局主催 ・新任・配転者研修(4月~6月) ・全職員向け各専門研修(6月) 参考: 福祉局主催生活保護担当職員研修			
7 9月	<ul style="list-style-type: none"> ・新任・配転者研修(7月~9月) ・全職員向け各専門研修(9月) 参考: 福祉局主催生活保護担当職員研修			
10 12月	<ul style="list-style-type: none"> ・新任・配転者研修(10月~12月) ・全職員向け各専門研修(11月) 参考: 福祉局主催生活保護担当職員研修			
1 3月	<ul style="list-style-type: none"> ・新任・配転者研修(1月~3月) ・全職員向け各専門研修(2月) 参考: 福祉局主催生活保護担当職員研修			
備考				

項目		内容
講座・イベント・会議名		新任・配転者研修（メンター制度による研修）
イベント等開催関係	開催日時	通年
	開催場所	生活支援担当事務室
	区役所の主催等	主催 共催 協賛 後援 その他（ ）
	イベント等当日タイムテーブル	
その他、他課との連携等		

項目		内容	
講座・イベント・会議名		全職員向け各専門研修（業務のスキルアップ）	
イベント等開催関係	開催日時	6月・9月・11月・2月開催	
	開催場所	区役所会議室	
	区役所の主催等	主催 共催 協賛 後援 その他（ ）	
	イベント等当日タイムテーブル	6月 専門研修 9月 専門研修 11月 専門研修 2月 専門研修	
挨拶者		区長	
その他、他課との連携等			
前年度実績			
業績目標	新任・配転者研修：通年 全職員向け各専門研修：4回	結果	評価
		必要時に開催 4回開催	
成果目標	年度末にはメンターに頼ることなく自ら事務処理が行えている状態になっている。 研修終了後の確認テストにおける正答率6割以上	行えている 実施できず	×
中期展望 及び 成果目標が中期展望に寄与する理由	《中期展望（3～5年）》 ・3年を一つの計画とし、3年経れば誰もがメンターのスキルを持つ状態になること ・ケースワーカーのスキルアップが図られ、被保護者への指導援助や事務処理が適切に実施されている状態となっている。		

平成30年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当
34	生活保護世帯への計画的な訪問調査活動の実施	平成30年4月1日 保健福祉課生活支援担当

	項目	内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	訪問調査活動は、被保護者の生活状況を把握し、把握した生活状況等に基づき世帯の課題を明らかにし、その課題を解決していくというケースワークの一連の流れにおいて基礎となる重要な業務である。訪問活動の目的意識を持ち計画的な訪問の進捗管理を行い、適切な援助を行う。
	内容	データ化した査察指導簿により、家庭訪問状況などについて組織的な進捗管理を行う。 また、月初に各ケースワーカーの訪問の進捗状況を確認し、計画のズレと原因を把握する。 さらに、年2回(5月・11月)末訪問世帯リストを作成し、長期末訪問の解消を図る。
	予算額(予算科目)	
	事業・業務実施期間(回数)	
	事業・業務対象者(人数)	
委託関係	契約・入札方法	
	募集要項のポイント	
	仕様書のポイント	
	選考委員等選定方式	

	スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施等)	広報スケジュール (報告記事も含む)	スケ	作業
(前年度) 1 ┆ 3 月	新年度年間訪問計画の策定			
4 ┆ 6 月	新担当者にて訪問計画の修正 6か月以上未訪問世帯リストを作成し、未訪問を解消 月間訪問計画表の作成、活用 毎月訪問状況を確認する			
7 ┆ 9 月	月間訪問計画表の作成、活用 毎月訪問状況を確認する			
10 ┆ 12 月	6か月以上未訪問世帯リストを作成し、未訪問を解消 月間訪問計画表の作成、活用 毎月訪問状況を確認する			
1 ┆ 3 月	月間訪問計画表の作成、活用 毎月訪問状況を確認する 新年度年間訪問計画の策定			
備考				

項 目		内 容		
講座・イベント・会議名				
イベント等開催関係	開催日時			
	開催場所			
	区役所の主催等	主催	共催	協賛 後援 その他()
	その他主催団体・組織等			
	共催団体・組織等			
	後援団体・組織等			
	目標事業規模 (参加者・参加団体数等)			
	その他留意事項			
	イベント等当日 タイムテーブル			
	挨拶者			
	来賓紹介			
	祝電紹介の方法			
動員の方法				
その他、他課との連携等				
前年度実績	一般世帯における年間訪問計画の達成率 平成 29 年度 81.4% 生活保護法施行事務監査における訪問についての文書指摘率 平成 29 年度 37.1%			
業績目標	一般世帯における年間訪問計画の達成率 80 パーセント以上 6 か月以上の未訪問件数ゼロ	結果	評価	
		達成率 93.7% 未訪問 0 件	○	
成果目標	生活保護法施行事務監査における訪問についての文書指摘率 前年比 10%	29 年度：37.1% 30 年度：28.5% (8.6%)	×	
中期展望 及び 成果目標が中期展望に寄与する 理由	《中期展望(3～5年)》 適正な訪問調査活動により生活状況等を把握、保護の要否及び程度の確認、自立助長のための助言指導を的確にすることができている。			

平成30年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当
35	生活保護受給者への就労支援	平成30年4月1日 保健福祉課生活支援担当

	項目	内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	稼働能力を有する生活保護受給者等に対して総合的な就労支援を実施することにより自立を助長する。
	内容	稼働能力活用を必要とされる支援対象者に対し、効果的かつ確実に支援を行うため事前面接を実施し、就労と生活歴を聞き取り、支援対象者の強み弱みを把握することで、支援内容の方向付けを行うなど就労支援について総合的にコーディネートする。 ハローワーク(生活保護受給者等就労支援事業)の豊富な求人案件と総合就職サポート事業のきめ細やかな支援双方の強みを活かすため、就労支援事業の二者併用活用を促進する。 支援対象者にかかる求職活動状況の把握を行うことにより早期の就労と就労後の職場定着を図る。 また、生活保護業務担当職員、生活困窮者自立支援担当者が得た利用者のニーズ等は「地域福祉推進会議」に報告等を行い、施策提言につなげていく。
	予算額(予算科目)	福祉局予算(総合就職サポート事業) 国予算(生活保護受給者等就労支援事業)
	事業・業務実施期間(回数)	
	事業・業務対象者(人数)	生活保護を受給中または申請中の稼働能力を有する方等
委託関係	契約・入札方法	公募型企画提案(プロポーザル)方式(総合就職サポート事業)
	募集要項のポイント	事業目的及び課題の理解・分析能力 事業運営能力 支援内容 支援体制 関係機関との連携 委託料 を評価
	仕様書のポイント	市内24区を管轄ハローワークを基本とする7つのグループに分け地域特性に応じた就労支援を実施
	選考委員等選定方式	生活保護等関連事業委託事業者選定会議において選定

	スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施等)	広報スケジュール (報告記事も含む)	スケ	作業
(前年度) 1 3月	就労支援事業の実施 下記の者に対して就労支援事業の利用促進を図る。 稼働能力があり就労阻害要因がないが就労支援事業を利用しておらず、独自で就労活動をおこなっているが十分な求職活動ができていないもの。 稼働能力があり就労阻害要因がないが就労支援事業を利用しておらず、求職活動を全く行っていないもの			
4 6月	生活保護業務担当職員、生活困窮者自立支援担当者への事業説明会(5月下旬) 就労支援事業の実施 上記 と の者に対して就労支援事業の利用促進を図る。	ホームページで報告		
7 9月	就労支援事業の実施 上記 と の者に対して就労支援事業の利用促進を図る。	ホームページで報告		
1 2月	就労支援事業の実施 上記 と の者に対して就労支援事業の利用促進を図る。	ホームページで報告		
1 3月	就労支援事業の実施 上記 と の者に対して就労支援事業の利用促進を図る。	ホームページで報告		
備考				

項 目		内 容		
講座・イベント・会議名		生活保護業務担当職員、生活困窮者自立支援担当者への就労支援事業説明会		
イベント等開催関係	開催日時	平成 30 年 5 月下旬		
	開催場所	大正区役所内		
	区役所の主催等	主催 共催 協賛 後援 その他()		
	その他主催団体・組織等			
	共催団体・組織等			
	後援団体・組織等			
	目標事業規模 (参加者・参加団体数等)	生活保護 SV、CW、生活困窮者自立支援担当者を対象とする。		
	その他留意事項			
	イベント等当日 タイムテーブル	二日に分けて各 1 時間の内容で開催する。 自立支援担当係長より就労支援事業の概要及び併用利用にかかる有効性を説明する。 その後総合就職サポート受託事業者及び大阪西ハローワークが事業内容について具体的に説明を行う。		
	挨拶者			
	来賓紹介			
	祝電紹介の方法			
動員の方法	各 SV を通じて全 CW に対し日程周知を行う。			
その他、他課との連携等	自立支援給付利用等必要に応じ 保健福祉課障がい担当と連携を行う。			
前年度実績	平成 29 年度 稼働能力活用が必要な者の就労支援事業活用率 65.4% 就労支援事業併用率 53.0% 総合就職サポート事業を利用した者の 3ヶ月定着率 31.7% 6ヶ月定着率 18.3%			
業績目標	稼働能力活用が必要な者の就労支援事業活用率 65% 総合就職サポート事業、生活保護受給者等就労支援事業併用率 30%	結果 活用率 70.7%、 併用率 97.5%	評価 ○	
成果目標	生活保護受給者等就労支援事業を活用した就職率 50%。 総合就職サポート事業を利用し就労した者の職場定着率(3ヶ月、6ヶ月) 前年度と同水準。	就職率 76.1% 定着率 3か月 40.7% 6か月 28.8%	○	
中期展望 及び 成果目標が中期展望に寄与する 理由	《中期展望(3~5年)》 就労支援事業を利用した者で、就職し継続して就労することで、自立に向けた生活の安定が図られている世帯が増加している。			

平成30年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当
36	生活保護不正受給対策の実施	平成30年4月1日 保健福祉課生活支援担当

	項目	内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	・セーフティネットを悪用し生活保護を不正に受給している者が後を絶たない中、真に生活に困窮する者に適切な保護を実施するため、生活保護の不正受給の防止、排除に努める。
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・不正の疑いが想定されるが、通常のケースワーク業務の範囲では、調査困難な事案について、重点的な調査を行う。 ・不正受給の疑いがある者の調査にあたっては、スーパーバイザー、ケースワーカーのみならず、課全体で対応を行い、一定の結果が得られた案件については、適正化結果報告会議を開催し、課内での情報共有を図り、防止策や早期対応に役立たせる。 ・課税調査・資産調査による未申告収入の認定を適正に行い、保護費の返還を求めるとともに適正に指導を行うことで不正受給を防止する。 ・生活保護の適正化に向けた取り組みを情報発信し、区民の信頼度向上につなげる。
	予算額(予算科目)	
	事業・業務実施期間(回数)	
	事業・業務対象者(人数)	
委託関係	契約・入札方法	
	募集要項のポイント	
	仕様書のポイント	
	選考委員等選定方式	

	スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施等)	広報スケジュール (報告記事も含む)	スケ	作業
(前年度) 1 ┆ 3 月	・ケースワーカーなどの依頼に応じて調査を行う。			
4 ┆ 6 月	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度より引き続き調査を行っている案件について、期間内に一定の結果を出す。 ・ケースワーカーなどが不正受給の疑いがある者とした案件について調査を行う。 ・マスメディア等への取材に積極的に応じるとともに報道での取り上げを働きかける。 			
7 ┆ 9 月	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度より引き続き調査を行っている案件について、期間内に一定の結果を出す。 ・ケースワーカーなどが不正受給の疑いがある者とした案件について調査を行う。 ・課税調査・資産申告による生活状況の把握 ・区広報紙9月号(予定)で生活保護の適正化に向けた取り組みについて情報発信する。 	(9月)広報紙		
10 ┆ 12 月	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度より引き続き調査を行っている案件について、期間内に一定の結果を出す。 ・ケースワーカーなどが不正受給の疑いがある者とした案件について調査を行う。 ・区広報紙9月号が特番記事となったため、11月に改めて取り組みを掲載する。 	(11月)広報紙		
1 ┆ 3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度より引き続き調査を行っている案件について、期間内に一定の結果を出す。 ・ケースワーカーなどが不正受給の疑いがある者とした案件について調査を行う。 ・来年度の重点調査項目を決定する。 			
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・不正受給の摘発(逮捕)事例があった際は、随時広報紙等で情報発信する。 (4~6月)生活保護の適正化に向けた啓発ポスターを作成し、庁舎内に掲示するとしていたが、広報紙での取組の報告による啓発と、マスメディア等への取材に積極的に応じるとともに報道での取り上げを働きかけることによる啓発を行うこととし、ポスター作成は行わないこととした。 			

項 目		内 容		
講座・イベント・会議名				
イベント等開催関係	開催日時			
	開催場所			
	区役所の主催等	主催	共催	協賛 後援 その他()
	その他主催団体・組織等			
	共催団体・組織等			
	後援団体・組織等			
	目標事業規模 (参加者・参加団体数等)			
	その他留意事項			
	イベント等当日 タイムテーブル			
	挨拶者			
	来賓紹介			
	祝電紹介の方法			
動員の方法				
その他、他課との連携等				
前年度実績	・調査件数 61件 (新規案件 17件継続案件 44件)			
業績目標	・ケースワーカーなどが不正受給の疑いがあるとした案件について、全件調査を行う。 ・課税調査及び資産調査について全件実施する。 ・区広報紙に適正化の取組み記事掲載 年1回	結果 全件調査 全件実施 11月掲載	評価	
成果目標	・不正受給対策の取組みの認知度(アンケート調査)25.2% 区民モニターアンケートの活用による基礎値を測定後、目標値を設定	22.4%	×	
中期展望 及び 成果目標が中期展望に寄与する理由	《中期展望(3～5年)》 ・受給者が生活実態を適正に申告することにより、真に生活に困窮する者に適正に必要な支援を行い、区民から信頼を得ている。			

平成30年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当
37	生活保護費返還金・徴収金の適切な管理	平成30年4月1日 保健福祉課生活支援担当

	項目	内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	生活保護費の返還金(63条)は、本来資力はあるが直ちに活用できないため保護を行い、資力が換金されるなど生活に充当できるようになった段階で既に支給した保護費の返還を求めるものであり、資力の把握と速やかな事務処理が必要である。また、徴収金(78条)については、不正な手段により保護を受けた場合にその期間に支給した保護費を徴収するものであるが、すでに保護費を消費している場合が多く、返済については分割かつ低額とならざるを得ず、また滞納となってしまう場合が多いのが現状である。 そのため、CWへ債権についての意識づけを行い、納付指導を適時実施するとともに、時効中断措置の確実な実行及び新たな債権を発生させない取組みにより、より適切な債権管理に努める。
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・特に保護受給中の者に対する納付指導の徹底 ・督促状送付や分割納付誓約書、履行延期申請書、債務承認書の徴収による時効中断措置の確実な実行 ・法63条返還金(特に遡及年金受給にかかるもの)の確実な徴収 ・年金受給開始に伴う確実な収入認定の徹底、新たな債権を発生させない取組
	予算額(予算科目)	
	事業・業務実施期間(回数)	
	事業・業務対象者(人数)	
委託関係	契約・入札方法	
	募集要項のポイント	
	仕様書のポイント	
	選考委員等選定方式	

	スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施等)	広報スケジュール (報告記事も含む)	スケ	作業
(前年度) 1 3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・催告状の送付(2月) ・返還金等決定時の納付交渉及び履行延期申請書等の徴収(適時) ・保護受給中の者の納付状況の把握及び納付指導(適時) ・督促状の送付(適時) ・全債権に係る債務承認書の徴収(3月) 			
4 6 月	<ul style="list-style-type: none"> ・返還金分納分の当該年度の納入通知書送付(4月) ・催告状の送付(5月) ・返還金等決定時の納付交渉及び履行延期申請書等の徴収(適時) ・保護受給中の者の納付状況の把握及び納付指導(適時) ・督促状の送付(適時) 			
7 9 月	<ul style="list-style-type: none"> ・催告状の送付(8月) ・経理担当によるCW・SV対象の債権管理の研修の実施(8月) ・返還金等決定時の納付交渉及び履行延期申請書等の徴収(適時) ・保護受給中の者の納付状況の把握及び納付指導(適時) ・督促状の送付(適時) 			
1 2 月	<ul style="list-style-type: none"> ・催告状の送付(11月) ・返還金等決定時の納付交渉及び履行延期申請書等の徴収(適時) ・保護受給中の者の納付状況の把握及び納付指導(適時) ・督促状の送付(適時) 			
1 3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・催告状の送付(2月) ・返還金等決定時の納付交渉及び履行延期申請書等の徴収(適時) ・保護受給中の者の納付状況の把握及び納付指導(適時) ・督促状の送付(適時) ・全債権に係る債務承認書の徴収(3月) 			
備考				

項目		内容		
講座・イベント・会議名		研修「適切な債権管理について」		
イベント等開催関係	開催日時	平成 30 年 8 月		
	開催場所	区役所会議室		
	区役所の主催等	主催	共催	協賛 後援 その他（ ）
	その他主催団体・組織等			
	共催団体・組織等			
	後援団体・組織等			
	目標事業規模 (参加者・参加団体数等)	全 CW・SV 対象		
	その他留意事項			
	イベント等当日 タイムテーブル	8 月 講義型研修 債権管理担当者が作成した資料に基づき、債権管理担当者から CW、SV に事務の流れ、留意点等について解説する		
	挨拶者			
	来賓紹介			
	祝電紹介の方法			
動員の方法				
その他、他課との連携等				
前年度実績	法第 63 条返還金の遡及年金受給にかかるものの徴収率 平成 28 年度 89.2%			
業績目標	<ul style="list-style-type: none"> ・CW に対する「保護受給中の者への納付指導及び適切な債権管理」の意識付けの徹底 ・全 CW・SV への研修の実施 ・納付指導の適時実施による分割納付誓約書及び債務承認書の徴取等による時効中断措置の確実な実行 	結果	評価	
		研修で意識付け徹底 時効中断実行		
成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ・法第 63 条返還金の遡及年金受給にかかるものの徴収率 90% 以上（6 月下旬頃確定予定） 	未確定		
中期展望 及び 成果目標が中期展望に寄与する理由	《中期展望（3～5 年）》 <ul style="list-style-type: none"> ・CW による適切な債権管理と速やかな納付指導により、保護受給中の者の滞納を減少 ・新たな債権を発生させない取組により、CW の返還決定に係る事務処理の削減 			

平成30年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当
38	生活困窮者への自立支援	平成30年4月1日 保健福祉課生活支援担当

	項目	内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図る。
	内容	生活困窮者を早期に把握し、包括的に相談に応じる窓口としての自立相談支援窓口(インコス大正)で生活困窮者が抱える課題を的確に把握し、本人の意思に寄り添い包括的・継続的に支援する。生活、就労、家計相談等を行う。就労支援については豊富な案件を強みとしたハローワーク、きめ細やかな支援の総合就職サポート事業を活用し効果的に進めていく。 地域において支援を必要としている高齢者・障がい者・こども等について、地域包括ケアシステムによる見守りを進めていくことで、生活困窮者の支援にもつなげていく。 また、生活保護業務担当職員が得た利用者や関係者のニーズ等は「地域福祉推進会議」に報告等を行い、施策提言につなげていく。
	予算額(予算科目)	福祉局予算
	事業・業務実施期間(回数)	平成28年4月1日～
	事業・業務対象者(人数)	大正区に居住する生活困窮者。
委託関係	契約・入札方法	公募型企画提案(プロポーザル)方式
	募集要項のポイント	生活困窮者の自立に向け、包括的な支援を提供。そのための必要な知識と実績を有する。
	仕様書のポイント	知識や経験を有する者を配置し、アウトリーチを含めた対応を行う。
	選考委員等選定方式	福祉局主導で専門知識を有する外部委員を含めた選定会議において決定。

	スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施等)	広報スケジュール (報告記事も含む)	スケ	作業
(前年度) 1 3月	各地区民生委員会事業説明 UR,市営住宅へのチラシ配布			
4 6月	生活困窮者自立支援事業の実施 区内中学校事業説明 区社会福祉協議会だより記事記載 区内バス停留所ピラ掲示確認			
7 9月	生活困窮者自立支援事業の実施 民生委員、社会福祉協議会、みまもり推進員、会長等事業説明 居宅支援事業連絡会、障がい者事業所連絡会等事業説明 老人憩の家チラシ設置、ふれあい喫茶等チラシ配布			
1 2月	生活困窮者自立支援事業の実施 区民まつりチラシ周知 区社会福祉協議会だより記事記載	区民だより「こんにちは大正」事業内容周知		
1 3月	生活困窮者自立支援事業の実施 各地区民生委員会事業説明 UR,市営住宅へのチラシ配布 老人憩の家などを利用した出張窓口	区民だより「こんにちは大正」事業内容周知		
備考	年間 区社会福祉協議会ホームページ 年間4回で事業内容の周知を行う予定であったが、より効果的な周知を行うため、シリーズ化して、下期に連続して広報する方法に変更する。			

項 目		内 容	
講座・イベント・会議名			
イベント等開催関係	開催日時		
	開催場所		
	区役所の主催等	主催	共催 協賛 後援 その他()
	その他主催団体・組織等		
	共催団体・組織等		
	後援団体・組織等		
	目標事業規模 (参加者・参加団体数等)		
	その他留意事項		
	イベント等当日 タイムテーブル		
	挨拶者		
	来賓紹介		
	祝電紹介の方法		
	動員の方法		
その他、他課との連携等	総合就職サポート事業及び生活保護受給者等就労自立促進事業による就労支援との連携について、平成 30 年度も引き続き取り組む		
前年度実績	平成 29 年度 相談受付件数 270 件 就労にかかるプラン作成者 61 件の内、就労した人 31 人 就職した割合 51%		
業績目標	広報活動に努め、地域の集会や福祉関係者の会議等に出席し、周知を行うことで、相談受付件数年間 300 件以上をめざす。	結果 290 件	評価
成果目標	就労にかかるプラン作成者のうち、就労した人の割合 80% 以上	67%	×
中期展望 及び 成果目標が中期展望に寄与する 理由	《中期展望(3~5年)》 生活困窮者自立支援制度が地域に定着し、第2のセーフティネットとしての機能を果たすとともに、地域との情報共有により地域に根差したきめ細やかな支援を進めている状態となっている。		

平成30年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当
39	人権啓発活動の推進	平成30年4月1日 地域課

	項目	内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	大阪市の基本理念である「だれもが個人として等しく尊重され、共生していく差別のない社会を実現し、自らの人生を自分で切り拓き、自己の能力を發揮でき、いきがいのある人生を創造できる社会を実現していくこと」をふまえ、市民自らが社会の構成員としての責任を持ち、一定のルールを守り、相互の人権を尊重していくよう、区役所は、啓発活動を通じて広く市民に人権意識の高揚を呼びかけるとともに、地域住民が主体的に人権課題について取り組み、より多くの市民が参加しやすいよう必要な助言・支援を行うことを目的とする。
	内容	【大正区人権啓発推進協議会 総会】人権啓発事業について旧年度の事業報告と新年度の事業計画案について協議。6月初旬開催。 【人権啓発パネル展示】各イベントにおける人権啓発パネルの展示 【人権啓発記事の掲載】こにちは大正やHPなどに人権啓発記事を掲載する。
	予算額(予算科目)	122千円(報償金40千円、消耗品費44千円、通信運搬費38千円)
	事業・業務実施期間(回数)	平成30年4月～平成31年3月
	事業・業務対象者(人数)	地域で人権啓発に関わる各種団体及び市民
委託関係	契約・入札方法	
	募集要項のポイント	
	仕様書のポイント	
	選考委員等選定方式	

	スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施等)	広報スケジュール (報告記事も含む)	スケ	作業
(前年度) 1 3月			-	-
4 6月	大正区人権啓発推進協議会総会 憲法週間における啓発活動			
7 9月			-	-
10 12月	区民まつりにおける啓発活動(パネル展示) 生涯学習フェスタにおける啓発活動(パネル展示) 人権啓発合同研修会 人権啓発合同研修会をこどもの人権講習会としてこども教育担当と調整中	こにちは大正 ホームページ		
1 3月			-	-
備考	区人権啓発推進協議会と協働して実施してきた12月の人権週間における街頭啓発を中止。 人権啓発合同研修会についてはこども教育担当と合議し、こどもの人権講習会に含む			

項目		内容		
講座・イベント・会議名		人権啓発合同研修(中止)		
イベント等開催関係	開催日時			
	開催場所			
	区役所の主催等	主催	共催	協賛 後援 その他()
	その他主催団体・組織等			
	共催団体・組織等			
	後援団体・組織等			
	目標事業規模 (参加者・参加団体数等)			
	その他留意事項			
	イベント等当日 タイムテーブル			
	挨拶者			
	来賓紹介			
	祝電紹介の方法			
	動員の方法			
その他、他課との連携等				
前年度実績	4区合同人権展(第32回たいしょう人権展に)において 「人権問題への関心や意識を高めることに役立ったと思う」と回答した割合 54%			
業績目標	人権合同研修会、区役所職員を対象とした人権問題 研修の実施(年1回)	結果	評価	
	4区合同の人権展へ参画(年1回) 人権啓発についての広報(こんにちは大正(年1回)、 HP(随時))	人権合同研修会・人 権問題研修・人権展 参画 広報の実施	○	
成果目標	区民意識調査において 「人権が尊重されているまちだと思ふ」と回答した 割合 69%以上	71.6%		
中期展望 及び 成果目標が中期展望に寄与する 理由	《中期展望(3~5年)》 部落差別をはじめさまざまな人権問題について正しい理解と意識を深めるため、区民が自律的に課題意識を持ち、校下ごとに人権啓発推進員、PTA、生涯学習推進員等中心に独自で学習会等を定期的実施できる状況。			

平成30年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当
40	浪速・西・港・大正区合同での人権展の開催	平成30年4月1日 地域課

	項目	内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	あらゆる差別の早期撤廃と人権尊重のまちづくりを目指すとした区民宣言の実現に向けて、人権啓発推進員をはじめ広く区民に対し一人ひとりが様々な人権課題について考え、認識を深めることを目的とする。
	内容	浪速・西・港・大正区の合同で開催し広く市民に向けて、人権パネル展示・DVD上映・人権に関する催しなどを通じ人権について考える機会を提供する。日程は未定(12月上旬)区民まつり等のイベントにおいて、昨年の開催内容の報告、また本年度の開催について内容の予告等をパネル展示により周知を図る。 人権展に参加した人権啓発推進員を中心に各校下において普及を図る
	予算額(予算科目)	928千円(報償金14千円、消耗品費22千円、印刷製本費5千円、通信運搬費4千円、委託料883千円)
	事業・業務実施期間(回数)	平成30年4月～平成31年3月
	事業・業務対象者(人数)	市民及び市内在勤在学者
委託関係	契約・入札方法	公募型プロポーザル
	募集要項のポイント	本事業は、より多くの区民の方が参加し、事業効果をより高いものとしていくために、参加したいと思ってもらえるような魅力あるイベント、人権問題を的確にふまえた内容であること、効果的な周知・広報を行うことを求めており、価格以外の要素も含めて総合的に判断する。
	仕様書のポイント	本事業の目的が人権啓発であることを理解したうえで、人権啓発に携わるものとして、人権に対する知識・見識を深め、人権尊重の重要性や本誌における人権施策の状況・課題を理解し、又表現内容や手法についても十分配慮して業務の遂行につながる企画提案を求める。
	選考委員等選定方式	学識経験者等の意見を聴取する選定委員による審査

	スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施等)	広報スケジュール (報告記事も含む)	スケ	作業
(前年度) 1 3月			-	-
4 6月	浪速・西・港・大正区の合同で人権展の開催調整会議			
7 9月	浪速・西・港・大正区の合同で人権展の開催調整会議 ・人権展実施業務委託公募 ・企画プレゼンテーション ・受託業者決定			
10 12月	浪速・西・港・大正区の合同で人権展の開催調整会議 浪速・西・港・大正区の合同で人権展の開催	こんにちは大正 ホームページ	○	○
1 3月	各校下における普及活動(伝達研修等)		○	○
備考	詳細の決定により、イベント欄の内容を修正。 前年度実績が誤記載のため、内容を修正 目標実績を3,000名から2,500名に修正。			

項目		内容	
講座・イベント・会議名		4区合同人権展(2018第34回みなと人権展)	
イベント等開催関係	開催日時	平成30年11月30日～12月4日	
	開催場所	港区民センター	
	区役所の主催等	主催 共催 協賛 後援 その他()	
	その他主催団体・組織等	浪速・西・港・大正区	
	共催団体・組織等		
	後援団体・組織等		
	目標事業規模 (参加者・参加団体数等)	目標来場者数:2,500人	
	その他留意事項		
	イベント等当日 タイムテーブル	1日間 人・愛ふれあいプラザ(オープニングセレモニー、他集客力の高い催し) 数日間 人権展 ・展示 人権啓発作品(ポスター、標語)人権啓発パネル ・催し 人権展記念事業として著名人等による講演会など	
	挨拶者	港区長	
	来賓紹介	市会議員・府会議員(各議員に開催案内を送付)関係区区長	
	祝電紹介の方法	掲示	
動員の方法	各団体、学校へポスター等で周知ほか		
その他、他課との連携等			
前年度実績		4区合同人権展(2017第33回「なにわ人権展」2018.1/31～2/3の4日間 浪速コミュニティセンターにて開催:計2,000名の参加者	
業績目標	浪速・西・港・大正区の合同でみなと人権展へ参画し 来場者数2,500人をめざす	結果	評価
		来場者数 約1500名	×
成果目標	区民意識調査において、区における人権啓発事業が 人権意識の醸成に寄与していると感じる区民の割合:50%以上	50.3%	
中期展望 及び 成果目標が中期展望に寄与する 理由	《中期展望(3～5年)》 人権が尊重されるまちづくりをめざし、人権の多様性について地域、家庭、企業等において理解を深めようとしている 人権問題が多様化する中で人権に対する正しい理解を深めるため、行政による問題提起としての啓発事業と連動して人権啓発推進員等を中心に区民が主体的に人権啓発に取り組む状態 平成31年度には、今後の事業のあり方について、4区で検討を行う。		

平成30年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当
41	人権に関する効果的な啓発	平成30年4月1日 地域課

	項目	内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	人権問題に対する理解を深める機会に接することが少ない区民等も、参加しやすくわかりやすいテーマ設定による啓発の場を設けることにより区民の人権意識の醸成に寄与する。
	内容	講演会、映画会など、より集客力の高いイベント等を開催し、併せてワークショップ等も同時に行うなど、人権意識の醸成に寄与する取組を実施する。 老人センターと協力して、高齢者向け人権啓発を行う。
	予算額(予算科目)	200千円(委託料)
	事業・業務実施期間(回数)	平成30年4月～平成31年3月
	事業・業務対象者(人数)	主に区内在住・在学・在勤者
委託関係	契約・入札方法	随意契約(比較見積)
	募集要項のポイント	
	仕様書のポイント	
	選考委員等選定方式	

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施等)		広報スケジュール (報告記事も含む)	スケ	作業
(前年度)	1 ～ 3月		-	-
4	～ 6月	集客力に効果的な人権啓発イベント・ワークショップ内容の検討		
7	～ 9月	集客力に効果的な人権啓発イベント・ワークショップ内容の検討、決定、実施決裁		
10	～ 12月	人権啓発イベント実施 (11月27日(火)「児童虐待」と「こどもの人権」講演会を2部制でこども教育担当と合同で実施)	○	○
	1 ～ 3月		-	-
備考	(7～9月)人権啓発イベント・ワークショップ内容の検討等を追加。 (10～12月)高齢者向けDVD上映会の中止決定 (10～12月)ワークショップの実施を削除、児童虐待の講演の追加 イベント欄、他課との連携、中期展望を修正。			

項目		内容		
講座・イベント・会議名		「児童虐待」と「子どもの人権」に関する講習会（内容の確定）		
イベント等開催関係	開催日時	平成 30 年 11 月 27 日（火）		
	開催場所	区民ホール（予定）		
	区役所の主催等	主催	共催	協賛 後援 その他（ ）
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模 （参加者・参加団体数等）	幅広い年齢層に対し子どもの人権課題について理解を深める（来場者 250 人）		
	その他留意事項	—		
	イベント等当日 タイムテーブル	<p>人権啓発イベント・ワークショップの実施</p> <p>1 部「児童虐待」講演会 15:00～（子ども教育担当・講師 神田真知子氏）</p> <p>2 部「子どもの人権」講演会 16:45～（地域担当・講師 山縣文治氏）</p>		
	挨拶者	区長・当番議員		
	来賓紹介	出席議員紹介		
	祝電紹介の方法	—		
動員の方法	—			
その他、他課との連携等	今回の講習会を 2 部制として、1 部を子ども教育が担当して児童虐待をテーマに専門的な研修会を開催。2 部を地域担当が担当して、「子どもの人権」をテーマに講習会をそれぞれ別の講師により実施する。			
前年度実績	人権映画会参加者アンケートにおいて 「人権について考える機会となった」と回答した割合 54%			
業績目標	幅広い年齢層に対し人権課題について理解を深める （来場者 250 人）	結果	評価	
		180 人	×	
成果目標	区民意識調査において 「人権問題を考えるきっかけとして有効である」と回答した割合 74.3%以上	50.3%	×	
中期展望 及び 成果目標が中期展望に寄与する 理由	《中期展望（3～5 年）》 区民が人権が尊重されるまちづくりがされていると感じ、又、人権の多様性について地域、家庭、企業等において理解を深めている。			

平成30年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当
42	防災計画の策定	平成30年4月1日 地域課

	項目	内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	南海トラフ巨大地震等の災害の発生が危惧される中、災害発生時には自助・互助・共助が重要な役割を果たすため、各地域で防災計画の策定や要援護者支援の取組みを進めることにより、自助・互助・共助の力を育成し、地域防災力の向上を図る。
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・大正区防災計画(マニュアル等)の改訂 ・地区防災計画の策定(全地域) ・避難行動の要援護者避難支援計画の策定(全地域) ・地域の防災計画と連携した学校毎の危機管理マニュアルの作成支援 ・区防災計画と地区防災計画の一体となった周知の実施
	予算額(予算科目)	20千円(消耗品費)
	事業・業務実施期間(回数)	平成29年4月～平成31年3月
	事業・業務対象者(人数)	大正区民
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選定方式	—

	スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施等)	広報スケジュール (報告記事も含む)	スケ	作業
(前年度) 1 3月	1月～3月 専門家からの意見聴取			
4 6月	5月 まちづくり実行委員会委員長会において協力依頼			
7 9月	8月 地区防災計画素案の作成 9月 地域本部長を対象とした説明会の実施			
10 12月	10月 区本部から地域への素案説明 11月 地域から区本部への回答 12月 区本部から地域への最終案説明			
1 3月	1月 区本部から地域への最終案説明 2月～3月 地域にて計画決定 3月 計画に基づく訓練の実施	HPで各計画の公表		
備考	通年 各地域の地区防災計画及び避難行動要支援者避難支援計画の策定支援年度を通じて事業の進め方を抜本的に修正。			

項 目		内 容		
講座・イベント・会議名		—		
イベント等開催関係	開催日時	—		
	開催場所	—		
	区役所の主催等	主催	共催	協賛 後援 その他()
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模 (参加者・参加団体数等)	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等当日 タイムテーブル	—		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
その他、他課との連携等	保健福祉課との連携による避難行動要支援者避難支援計画の策定支援			
前年度実績	目標： 地区防災計画の策定（5地域） 実績： 未定			
業績目標	区防災計画（マニュアル等）の改訂、地区防災計画の策定（10地域）	結果	評価	
		3地域	×	
成果目標	区で防災計画が作成されていることや各地域で地区防災計画が作成されていることを知っている区民の割合が平成32年度までに60%以上	45.9%	×	
中期展望 及び 成果目標が中期展望に寄与する理由	《中期展望（3～5年）》 ・全地域で地区防災計画が策定され、地区防災計画に基づく防災訓練が実施されることにより、全ての区民が安全に避難できる体制が構築されることを目指す。 《成果目標が中期展望に寄与する理由》 ・地域防災訓練において、防災計画に基づく訓練を実施することにより、地区防災計画等の認知度向上に繋がり、全ての区民が安全に避難できる体制が構築される。			

平成30年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当
43	防災訓練の実施	平成30年4月1日 地域課

	項目	内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	全職員参加の防災訓練の実施により、区災害対策本部機能の強化を図るとともに、全地域で自主防災訓練を実施することにより地域防災力の向上を図る。
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員及び複数地域参加による防災訓練(勤務時間内想定)の実施 ・直近参集者及び地域参加による防災訓練(夜間・休日想定)の実施 ・地域災害対策本部(全地域)との情報伝達訓練の実施 ・地域自主防災訓練へ職員(避難受入班)の参加
	予算額(予算科目)	555千円(消耗品費、通信運搬費)
	事業・業務実施期間(回数)	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員及び複数地域参加による防災訓練の実施(1回) ・直近参集者訓練の実施(1回) ・地域災害対策本部との情報伝達訓練の実施(各1回)
	事業・業務対象者(人数)	区職員、直近参集者、区民
委託関係	契約・入札方法	随意契約(比較見積)
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選定方式	—

	スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施等)	広報スケジュール (報告記事も含む)	スケ	作業
(前年度) 1 } 3月	1月～3月 専門家からの意見聴取			
4 } 6月	5月 地域まちづくり実行委員会委員長会にて周知 6月 全職員防災訓練に向けた基礎研修の実施			
7 } 9月	7月～8月 避難所受入班による避難所の確認(鍵・備蓄物資等の点検) 8月 地域災害対策本部との情報伝達訓練の実施 9月 大阪市総合防災訓練の実施 大阪880万人訓練の実施			
2月 10 } 1	10月～ 地域自主防災訓練の支援及び参加(避難受入班)			
1 } 3月	1月以降 大阪市震災総合訓練(直近参集者及び地域参加による防災訓練)の実施 全職員防災訓練に向けた班別研修の実施 全職員及び複数地域参加の防災訓練の実施 直近参集者研修及び地域参加者との打ち合わせの実施			
備考	(4月)地域防災連絡会議において報告、を削除。 (5月)地域まちづくり実行委員会委員長会にて周知、を追加。 (10～12月)班別研修の実施、防災訓練の実施、打ち合わせの実施を1月以降に延期			

項 目		内 容		
講座・イベント・会議名		全職員防災訓練		
イベント等開催関係	開催日時	1月以降（予定）		
	開催場所	区役所・災害時避難所（18箇所）ほか区内各所		
	区役所の主催等	主催	共催	協賛 後援 その他（ ）
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	大正区社会福祉協議会、大正消防署等		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模 （参加者・参加団体数等）	大正区役所全職員、自主防災組織（複数地域）、関係官公署		
	その他留意事項	—		
	イベント等当日 タイムテーブル	9：00～ 地震発生 初期初動訓練 区災害対策本部設置運営訓練 9：30～ 災害時避難所開設訓練・情報伝達訓練 11：30～ 訓練終了、反省会、講評		
	挨拶者	大正区長		
	来賓紹介	市議員・府議員（各議員に開催案内を送付）		
	祝電紹介の方法	—		
動員の方法	—			
その他、他課との連携等	—			
前年度実績	目標：全職員防災訓練実施（1回）、地域防災訓練（10地域） 実績：全職員防災訓練実施（11月5日）、地域防災訓練（10地域）			
業績目標	<ul style="list-style-type: none"> 全職員防災訓練において、全避難所で主要点検項目（鍵・備蓄倉庫・電話）をクリアする。 全職員防災訓練に3地域以上参加 	結果	評価	
		全職員防災訓練未実施	×	
成果目標	全職員、全地域で防災訓練が実施されていることを知っている区民の割合70%以上	55.7%	×	
中期展望 及び 成果目標が中期展望に寄与する理由	《中期展望（3～5年）》 ・区役所全職員と連携して全地域一斉に防災訓練が実施され、全ての区民が安全に避難できる体制が構築されることを目指す。 《成果目標が中期展望に寄与する理由》 ・全地域で防災訓練が実施されていることを認識し、参加者が増加することにより地域防災力の向上が図られる。			

平成30年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当
44	地域防災リーダーの育成	平成30年4月1日 地域課

	項目	内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	南海トラフ巨大地震等の災害の発生が危惧される中、災害発生時には自助・互助・共助・公助が重要な役割を果たすが、区民の防災意識の向上や地域の自主防災組織づくりにより、自助・互助・共助の力を育成し、地域防災力の向上を図る。
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災リーダーの育成(装備品の支給、保険加入、訓練・研修会の開催) ・地域防災リーダーを中心とした自主防災組織の立ち上げ
	予算額(予算科目)	860千円(消耗品費、通信運搬費、損害保険料)
	事業・業務実施期間(回数)	地域防災リーダー訓練(各地域1回)
	事業・業務対象者(人数)	地域防災リーダー(282人 H29.6.1現在)
委託関係	契約・入札方法	地域の代表者等からの推薦に基づき区長が委嘱
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選定方式	—

	スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施等)	広報スケジュール (報告記事も含む)	スケ	作業
(前年度)	1月 地域防災リーダーの推薦の依頼(連合会長会・区役所連絡会)			
4 ~ 6 月	4月 地域防災リーダーの委嘱 4月~ 地域防災リーダー装備品の発注、ボランティア保険の加入申し込み 6月~ 地域防災リーダー研修・訓練の実施			
7 ~ 9 月	地域防災リーダーを中心とした自主防災組織の立ち上げ支援			
10 ~ 12 月	地域防災リーダーを中心とした自主防災組織の立ち上げ支援			
1 ~ 3 月	地域防災リーダーを中心とした自主防災組織の立ち上げ支援			
備考				

項目		内容	
講座・イベント・会議名		地域防災リーダー研修会	
イベント等開催関係	開催日時	6月に3回(予定)	
	開催場所	大正消防署	
	区役所の主催等	主催	共催 協賛 後援 その他()
	その他主催団体・組織等	大正消防署	
	共催団体・組織等	—	
	後援団体・組織等	—	
	目標事業規模 (参加者・参加団体数等)	約200人	
	その他留意事項	—	
	イベント等当日 タイムテーブル	9:00～10:00 机上研修(防災リーダーに必要な知識を講義) 10:00～12:00 技術訓練(救護・搬送、可搬式ポンプの操作等)	
	挨拶者	—	
	来賓紹介	—	
	祝電紹介の方法	—	
	動員の方法	各連合会長及び災害救助部長への周知依頼	
その他、他課との連携等	大正消防署との連携による技術訓練の実施		
前年度実績	目標：全地域1回以上訓練実施 実績：全地域1回訓練実施		
業績目標	全地域で机上研修・技術訓練1回以上実施	結果 全地域	評価 ○
成果目標	・研修会が今後の防災活動に役立つと感じたリーダーの割合80%以上 ・身近な地域でのつながりに関して肯定的に感じている区民の割合 29年度実績値に比べて2.5%増	・研修会アンケート未実施 ・身近な地域でのつながり 46.7% 50.9%(8.9%増)	○
中期展望 及び 成果目標が中期展望に寄与する理由	《中期展望(3～5年)》 ・地域防災リーダーが自主防災組織の中心となって、地域防災訓練を実施する。 《成果目標が中期展望に寄与する理由》 ・地域防災リーダーが研修や訓練に参加することによって、防災リーダーの役割を理解し、地域防災訓練に主体的に取り組むことに繋がる。		

平成30年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当
45	災害時協力協定等の増強	平成30年4月1日 地域課

	項目	内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	南海トラフ巨大地震等の災害の発生が危惧される中、津波災害対応のため津波避難ビルや福祉避難所の拡充、より多くの災害時協力協定の締結が必要であり、引き続き関係企業・団体等へ働きかけを行う。
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉避難所、津波避難ビルの拡充 ・災害時協力協定等の増強 ・協定締結企業・団体等へのフォローアップ
	予算額(予算科目)	—
	事業・業務実施期間(回数)	通年
	事業・業務対象者(人数)	区民、区内企業等
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選定方式	—

	スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施等)	広報スケジュール (報告記事も含む)	スケ	作業
(前年度) 1 3月			—	—
4 6月	4月～6月 津波避難ビル・福祉避難所候補先企業等への働きかけ 4月～6月 災害時サポーター登録企業等への災害時協力協定締結働きかけ 4月～6月 協定締結企業・団体等へのフォローアップ			
7 9月	7月～9月 津波避難ビル・福祉避難所候補先企業等への働きかけ 7月～9月 災害時サポーター登録企業等への災害時協力協定締結働きかけ 7月～9月 協定締結企業・団体等へのフォローアップ			
10 12月	10月～12月 津波避難ビル・福祉避難所候補先企業等への働きかけ 10月～12月 災害時サポーター登録企業等への災害時協力協定締結働きかけ 10月～12月 協定締結企業・団体等へのフォローアップ			
1 3月	1月～3月 津波避難ビル・福祉避難所候補先企業等への働きかけ 1月～3月 災害時サポーター登録企業等への災害時協力協定締結働きかけ 1月～3月 協定締結企業・団体等へのフォローアップ			
備考				

項 目		内 容		
講座・イベント・会議名		—		
イベント等開催関係	開催日時	—		
	開催場所	—		
	区役所の主催等	主催	共催	協賛 後援 その他()
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模 (参加者・参加団体数等)	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等当日 タイムテーブル	—		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
その他、他課との連携等	—			
前年度実績	目標：津波避難ビル・福祉避難所（各2箇所以上）、災害時協力協定（2者以上） 実績：津波避難ビル（2箇所）、福祉避難所（未定）、災害時協力協定（5者）			
業績目標	津波避難ビル（5箇所以上）・福祉避難所（3箇所以上）、 災害時協力協定（3者以上）、協定締結企業・団体等への フォローアップ	結果	評価	
		津波1福祉1 災害時0	×	
成果目標	津波の際にどの建物に避難するのを知っている区民の 割合79.7%以上	59.6%	×	
中期展望 及び 成果目標が中期展望に寄与する 理由	《中期展望（3～5年）》 ・津波避難ビルや福祉避難所が確保され、災害時協力企業等が拡充されることにより、全ての区民が安全に避難し、安定した避難所生活ができる体制が構築されることを目指す。 《成果目標が中期展望に寄与する理由》 ・津波の際の避難先を全ての区民が認識することにより、全ての区民が安全に避難できる体制の構築に繋がる。			

平成30年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当
46	デジタル簡易無線機の導入	平成30年4月1日 地域課

	項目	内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	南海トラフ巨大地震等の災害の発生が危惧される中、区災害対策本部と災害時避難所や福祉避難所等との連絡手段がないため、新たな連絡手段としてデジタル簡易無線機の導入を図る。
	内容	全災害時避難所(18台)・全自主防災組織(地域本部(10台)及び町会本部(125台))・医療機関(4台)・福祉避難所等(7台)との連絡手段の確保のためデジタル簡易無線機を導入する。
	予算額(予算科目)	1,312千円(消耗品費、通信運搬費、手数料、備品購入費)
	事業・業務実施期間(回数)	平成30年4月～平成35年3月 165台
	事業・業務対象者(人数)	区民、区内企業等
委託関係	契約・入札方法	一般競争入札
	募集要項のポイント	
	仕様書のポイント	
	選考委員等選定方式	

	スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施等)	広報スケジュール (報告記事も含む)	スケ	作業
(前年度) 1 } 3 月			-	-
4 } 6 月	4月～6月 デジタル簡易無線機の発注準備、仕様書作成			
7 } 9 月	7月～9月 デジタル簡易無線機の選定・発注準備			
2 月 10 } 1 月	10月 デジタル簡易無線機の選定・発注準備 10月～12月 デジタル簡易無線機の発注 デジタル簡易無線機登録局申請準備			
1 } 3 月	1月以降 デジタル簡易無線機登録局申請 地域防災訓練等でのデジタル簡易無線機の使用訓練			
備考	デジタル簡易無線機の選定・発注準備期間を10月まで延長 (9月) デジタル簡易無線機の使用訓練を削除 (10月～12月) 地域防災訓練等でのデジタル簡易無線機の使用訓練、を削除。デジタル簡易無線機登録局申請準備、を追加。 (1～3月) デジタル簡易無線機登録局申請、を追加			

項 目		内 容		
講座・イベント・会議名		—		
イベント等開催関係	開催日時	—		
	開催場所	—		
	区役所の主催等	主催	共催	協賛 後援 その他()
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模 (参加者・参加団体数等)	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等当日 タイムテーブル	—		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
その他、他課との連携等	—			
前年度実績	—			
業績目標	デジタル簡易無線機の導入 21台	結果	評価	
		21台	○	
成果目標	デジタル簡易無線機の使用訓練 10箇所	10箇所	○	
中期展望 及び 成果目標が中期展望に寄与する 理由	<p>《中期展望(3～5年)》</p> <ul style="list-style-type: none"> 区災害対策本部と災害時避難所や福祉避難所等との連絡手段が確保され、繰り返し訓練で使用するにより、災害時に円滑な情報伝達が可能となることを目指す。 <p>《成果目標が中期展望に寄与する理由》</p> <ul style="list-style-type: none"> 訓練を繰り返すことにより、円滑な情報伝達が可能になる。 			

平成30年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当
47	水防団との連携	平成30年4月1日 地域課

	項目	内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	南海トラフ巨大地震等の災害の発生が危惧される中、災害発生時には自助・互助・共助・公助が重要な役割を果たすが、地域の自主防災組織や区役所等関係機関と水防団との連携により、地域防災力の向上を図る。
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新入団員確保のための広報等による支援を行い、地域防災力の向上を図る。 ・確実に鉄扉操作が行えるよう水防団訓練の支援を行う。 ・災害時にスムーズな連携が行えるよう、情報伝達訓練を実施する。
	予算額(予算科目)	—
	事業・業務実施期間(回数)	通年
	事業・業務対象者(人数)	水防団員(393人 H29.4現在)
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選定方式	—

	スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施等)	広報スケジュール (報告記事も含む)	スケ	作業
(前年度) 1 3月			—	—
4 6月	5月 関係機関との事前打合せ会への参加 6月 大正区水防訓練(鉄扉操作訓練)の実施支援 水防協議会へ出席	広報紙で団員募集		
7 9月	7月 大阪府(西大阪治水事務所)・港湾局・淀川左岸水防事務所組合との意見交換 9月 大阪市総合防災訓練において情報伝達訓練を実施			
10 12月			—	—
1 3月			—	—
備考				

項 目		内 容		
講座・イベント・会議名		—		
イベント等開催関係	開催日時	—		
	開催場所	—		
	区役所の主催等	主催	共催	協賛 後援 その他()
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模 (参加者・参加団体数等)	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等当日 タイムテーブル	—		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
その他、他課との連携等	大阪府(西大阪治水事務所)・港湾局・淀川左岸水防事務所組合との連携			
前年度実績	目標：淀川左岸水防事務所組合との意見交換 1回以上 実績：淀川左岸水防事務所組合との意見交換 1回			
業績目標	大阪府(西大阪治水事務所)・港湾局・淀川左岸水防事務所組合との意見交換 1回以上実施	結果	評価	
		未実施	×	
成果目標	災害の発生が予想される時に水防団による鉄扉閉鎖できた割合 100%	100%	○	
中期展望 及び 成果目標が中期展望に寄与する理由	<p>《中期展望(3～5年)》</p> <p>・水防団に若手団員が拡充され、訓練等が十分に実施され、災害発生後速やかに担当する鉄扉が完全に閉鎖されること。</p> <p>《成果目標が中期展望に寄与する理由》</p> <p>・水防団員に若手団員が拡充され、十分に訓練に参加することによって、災害の発生が予測される際に常に鉄扉を閉鎖することが可能となる。</p>			

平成30年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当
48	地域防犯・安全対策の推進	平成30年4月1日 地域課

	項目	内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	区民が「安全で安心して暮らせるまちづくり」のため、地域や防犯関係機関と一体となって取組み、区民の防犯・交通安全意識の高揚を図り、地域における自主防犯活動を推進することで、児童・生徒が被害を受ける犯罪や街頭犯罪・交通事故の抑止を図る。
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪の防止、抑止の観点から、ひたくり防止デー等の啓発・指導。 ・全国交通安全運動期間の街頭啓発実施。青色防犯パトロールの実施等。 ・「こども110番の家」事業の実施
	予算額(予算科目)	1,152千円(消耗品費、船車修繕料、備品修繕費、通信運搬費、手数料、損害保険料、共済保険料、公課費)
	事業・業務実施期間(回数)	通年
	事業・業務対象者(人数)	区民
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選定方式	—

	スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施等)	広報スケジュール (報告記事も含む)	スケ	作業
(前年度) 1 3月			—	—
4 6月	4月 「交通事故をなくす運動」大正区推進本部会議の開催 春の全国交通安全運動街頭啓発			
7 9月	7月 「こども110番の家」運動受諾団体代表者会議の開催 9月 秋の全国交通安全運動街頭啓発			
10 12月			—	—
1 3月			—	—
備考	通年 ひたくり防止デー(毎月11日)、地域安全防犯担当職員による区内巡視(毎日) 青色防犯パトロールの実施(毎日)			

項 目		内 容	
講座・イベント・会議名		「交通事故をなくす運動」大正区推進本部会議	
イベント等開催関係	開催日時	4月・9月	
	開催場所	区役所 501 会議室	
	区役所の主催等	主催 共催 協賛 後援 その他()	
	その他主催団体・組織等	「交通事故をなくす運動」大正区推進本部	
	共催団体・組織等	大正警察署、地域振興会、社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、地域女性団体協議会、防犯協会、交通安全協会、大阪府二輪車協会、大阪府トラック協会大正支部、等	
	後援団体・組織等		
	目標事業規模 (参加者・参加団体数等)		
	その他留意事項		
	イベント等当日 タイムテーブル	14:00 開会 挨拶 交通事故の発生概要説明(大正警察署交通課長) 交通安全ビデオ上映 交通安全運動の進め方説明(事務局)	
	挨拶者	大正区長、大正警察署長、大正交通安全協会長	
	来賓紹介	市会議員・府会議員(各議員に開催案内を送付)	
	祝電紹介の方法	—	
動員の方法	連合会長会・区役所連絡会で依頼		
その他、他課との連携等	市民局・大正警察署との連携		
前年度実績	ひたたくり防止キャンペーン 12回 青色防犯パトロール 243日		
業績目標	ひたたくり防止キャンペーン 12回 青色防犯パトロール 244日	結果	評価
		10回 237日	×
成果目標	ひたたくり防止デー等の啓発や青色防犯パトロールの実施により、防犯意識が高まったと感じる区民の割合70%以上	75.0%	
中期展望 及び 成果目標が中期展望に寄与する理由	《中期展望(3~5年)》 ・平成32年の街頭犯罪発生件数について、平成29年比10%以上減少させる。 《成果目標が中期展望に寄与する理由》 ・ひたたくり防止キャンペーンや青色防犯パトロールの実施など街頭犯罪抑止のための取組みにより、着実に街頭犯罪発生件数が減少している。		

平成30年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当
49	防犯カメラの設置調整	平成30年4月1日 地域課

	項目	内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	区民が「安全で安心して暮らせるまちづくり」のため、地域や防犯関係機関と一体となって取組み、区民の防犯意識の高揚を図り、地域における自主防犯活動を推進することで、児童・生徒が被害を受ける犯罪や街頭犯罪の抑止を図る。
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市長重点施策として、特に子どもに対する犯罪の防止、抑止の観点から公園や通学路などに防犯カメラの設置を行う。(H30年度8台) ・市民局が予算要求、契約・調達事務を行い、区役所が設置個所の地元調整及び設置後の維持管理を行う。
	予算額(予算科目)	—(市長重点予算で対応)
	事業・業務実施期間(回数)	平成28年度～平成30年度 合計27台
	事業・業務対象者(人数)	区民
委託関係	契約・入札方法	一般競争入札(市民局で実施)
	募集要項のポイント	警察の設置要望箇所について、区役所が地域と調整し8箇所選定する。
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選定方式	—

	スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施等)	広報スケジュール (報告記事も含む)	スケ	作業
(前年度) 1 ┆ 3 月			—	—
4 ┆ 6 月	4月 市民局から各区に警察の設置要望箇所について通知あり 5月～6月 各地域と設置場所の調整、現場確認			
7 ┆ 9 月	7月 市民局へ地域との調整結果に基づく選定箇所を報告 8月～9月 市民局による入札準備・入札・業者決定			
10 ┆ 12 月	10月～12月 設置手続き(警察・関電等)			
1 ┆ 3 月	1月～3月 設置工事現場立会			
備考				

項 目		内 容	
講座・イベント・会議名			
イベント等開催関係	開催日時		
	開催場所		
	区役所の主催等	主催	共催 協賛 後援 その他()
	その他主催団体・組織等		
	共催団体・組織等		
	後援団体・組織等		
	目標事業規模 (参加者・参加団体数等)		
	その他留意事項		
	イベント等当日 タイムテーブル		
	挨拶者	—	
	来賓紹介	—	
	祝電紹介の方法	—	
動員の方法	—		
その他、他課との連携等	市民局・大正警察署との連携		
前年度実績	防犯カメラ設置 9台(市長重点予算)		
業績目標	防犯カメラ設置 8台(市長重点予算)	結果	評価
		8台	○
成果目標	防犯カメラの設置により防犯意識が高まったと感じる区民の割合 70%以上	74.1%	
中期展望 及び 成果目標が中期展望に寄与する理由	《中期展望(3~5年)》 ・平成32年の街頭犯罪発生件数について、平成29年比10%以上減少を目指す。 《成果目標が中期展望に寄与する理由》 ・各種の啓発活動の推進や防犯カメラの設置等の街頭犯罪抑止のための取組みにより、着実に街頭犯罪発生件数が減少している。		

平成30年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当
50	放置自転車防止対策	平成30年4月1日 地域課

	項目	内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	現在の放置自転車対策に関しては30～50代の男性が特に効果的に機能していると感じていない。そのため現在の放置自転車対策を継続展開するとともに、駐輪場の増設と撤去回数を増加させることにより、放置自転車台数の減少を図り、対策の効果を実感できるようにする。
	内容	自転車対策連絡協議会の開催。街頭啓発員の配置。建設局による自転車駐車場(駐輪場)の整備及び放置自転車の撤去。
	予算額(予算科目)	2,603千円(委託料、消耗品費、印刷製本費) 別途、整備費 15,000千円、撤去費 8,549千円(建設局C M予算)
	事業・業務実施期間(回数)	平成30年4月～平成31年3月
	事業・業務対象者(人数)	自転車利用者
委託関係	契約・入札方法	事後審査制限付一般競争入札
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選定方式	—

	スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施等)	広報スケジュール (報告記事も含む)	スケ	作業
(前年度) 1 } 3月	2月 啓発指導員(サイクルサポーター)による放置自転車対策業務委託について一般競争入札の実施、事業者の決定 3月 自転車対策連絡協議会の開催			
4 } 6月	4月～3月 啓発指導員の配置(JR大正駅周辺、大正区役所前・中央中学校前・平尾バス停) 5月 自転車対策連絡協議会の開催 放置自転車台数の調査(安全防犯担当職員)			
7 } 9月	8月 放置自転車台数の調査(安全防犯担当職員)			
10 } 12月	11月 放置自転車台数の調査(安全防犯担当職員)			
1 } 3月	3月 放置自転車台数の調査(安全防犯担当職員) 自転車対策連絡協議会の開催			
備考				

項目		内容	
講座・イベント・会議名		大正区自転車対策連絡協議会	
イベント等開催関係	開催日時	5月・3月	
	開催場所	区役所 502 会議室	
	区役所の主催等	主催 共催 協賛 後援 その他()	
	その他主催団体・組織等	地域振興会・地域女性団体協議会・老人クラブ連合会・身体障害者団体協議会・商店会連盟・JR 西日本大阪支社・大阪シティバス(株)・大阪市建設局津守工営所・大正警察署	
	共催団体・組織等		
	後援団体・組織等		
	目標事業規模 (参加者・参加団体数等)		
	その他留意事項	平成 30 年 3 月開催の協議会開催時に今後の開催方針について決定する	
	イベント等当日 タイムテーブル	挨拶 議題説明 質疑応答 自転車駐車場の利用状況説明((株)駐輪サービス) 関係機関からの報告	
	挨拶者	区長	
	来賓紹介	—	
	祝電紹介の方法	—	
動員の方法	—		
その他、他課との連携等			
前年度実績	放置自転車対策官民一斉行動 のべ 15 日間、広報紙掲載(10月号) 大正駅周辺・バス停(3箇所)に啓発員配置(毎週月～金) 放置自転車台数 175 台(H29 実態調査 4 回平均)		
業績目標	大正駅周辺の放置自転車台数 160 台以下	結果	評価
		126 台	○
成果目標	区民意識調査にて放置自転車対策が、放置自転車台数の減少につながっていると感じる区民の割合 60%以上	68.1%	
中期展望 及び 成果目標が中期展望に寄与する 理由	《中期展望(3～5年)》 ・放置自転車の減少により、歩行者の通行が容易になるなど、安心安全なまちづくりにつながる。 《成果目標が中期展望に寄与する理由》 ・各種啓発活動の推進や啓発指導員の配置等の放置自転車抑止のための取組みにより、着実に放置自転車件数が減少している。		

平成30年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当
51	特定空家等の是正	平成30年4月1日 地域課

	項目	内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	「空家等対策の推進に関する特別措置法(空家法)」および「大阪市空家等対策計画」「大正区空家等対策アクションプラン」などに基づき、特定空家等(保安上危険・衛生上有害・景観・環境等)の所有者等に対し助言指導を行い、改善に取り組む。
	内容	特定空家等の是正に向け、通報等を受け付け現場調査を行い、登記簿等にて所有者を特定し、助言・指導を行う。 また、地域との連携による情報収集等の実施可能性について検討を行う。
	予算額(予算科目)	156千円(報償金、通信運搬費、委託料 空家等対策推進事業)
	事業・業務実施期間(回数)	平成30年4月1日～平成31年3月31日
	事業・業務対象者(人数)	大正区民
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選定方式	—

	スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施等)	広報スケジュール (報告記事も含む)	スケ	作業
(前年度)	1 } 3月			
	4 } 6月			
	7 } 9月			
	10 } 12月			
	1 } 3月			
備考				

項目		内容	
講座・イベント・会議名			
イベント等開催関係	開催日時		
	開催場所		
	区役所の主催等	主催	共催 協賛 後援 その他()
	その他主催団体・組織等		
	共催団体・組織等		
	後援団体・組織等		
	目標事業規模 (参加者・参加団体数等)		
	その他留意事項		
	イベント等当日 タイムテーブル		
	挨拶者		
	来賓紹介		
	祝電紹介の方法		
動員の方法			
その他、他課との連携等	大正警察署、大正消防署 都市計画局監察課、建設局津守工営所 等		
前年度実績	H29.9.30 時点の特定空家件数：8件 (H28.4.1以降の把握件数：17件 - 是正件数：9件 = 8件)		
業績目標	特定空家等対策PTや関係部局と連携し、事案の早期改善を行う。 地域との連携による空家等管理(情報収集など)の仕組みを確立する。	結果 実施済	評価
成果目標	特定空家等の解体や補修等による是正件数：1件 周辺の特定空家等に不安などを感じている区民の割合：5.0%以下	是正件数：3件 不安：10%	×
将来展望 及び 成果目標が中期展望に寄与する理由	《中期展望(3~5年)》 大阪市空家等対策計画に掲げる目標達成に向け、空家法の対象となる特定空家等について早期の改善に取り組み、区民の特定空家等に対する不安を低減させる。 《成果目標が中期展望に寄与する理由》 特定空家等の是正を行うことが、中期展望へ寄与する前提の一つとなるため、その成果目標を達成することは非常に重要である。		

平成30年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当
52	空家等の利活用の促進	平成30年4月1日 地域課

	項目	内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	管理不全となった空家等は、周辺の生活環境に悪影響を及ぼすとともに、地域の防災性や防犯性の低下を招く恐れがあることから、これらの課題を解消するとともに、空家等が倒壊等著しく危険な状態とならないよう、利活用可能な空家を地域資源として捉え、空家等を活用した地域活性化にも注力して、まちの魅力を向上させ、区内の人口増加に繋げる。
	内容	大正区内でエリアを限定した空家調査を実施し、空家等の利活用の意向がある所有者の掘り起こしを行い、別途登録する「空家相談員」への相談に繋げ、整理や収納の面でのアドバイスも行い、空家等の利活用の促進を図る。また、地域との連携による情報収集等の実施可能性について検討を行う。
	予算額(予算科目)	6,690千円(委託料 空家相談員による空家利活用促進事業)
	事業・業務実施期間(回数)	平成30年4月1日～平成31年3月31日
	事業・業務対象者(人数)	大正区民、大正区内外の不動産関連事業者
委託関係	契約・入札方法	一般競争入札
	募集要項のポイント	空家調査および利活用可能な空家の抽出が可能な専門事業者を対象とする
	仕様書のポイント	空家調査の実施、利活用可能な空家の抽出等
	選考委員等選定方式	—

	スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施等)	広報スケジュール (報告記事も含む)	スケ	作業
(前年) 3月	2月 空家の利活用等についての個別相談会			
6月	4月 空家調査の実施決裁 空家相談員制度内容の検討			
9月	9月 空家調査の契約締結 7～9月 空家相談員制度内容の検討			
12月	10～12月 空家相談員制度内容の検討 10～11月 空家調査の実施・利活用可能な空家の抽出 12月 利活用可能な空家の所有者調査			
13月	1月 空家相談員制度内容の確定 1月以降 空家相談員の募集・認定 利活用可能物件所有者へのアンケート(アンケートで同意のあった空家所有者を空家相談員へ繋げ、空家の利活用等の調整を行う。) 3月 空家の利活用等についての個別相談会及びセミナー	2月号広報紙		
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・進捗状況に合わせるため、取組時期について時期の変更を行う。 ・(1～3月)「随時アンケートで～調整を行う。」を追加。 ・4月 空家相談員制度の内容の「確定」「検討」へ修正 ・5～6月 空家相談員の募集、を削除 ・(8月)空家調査の契約締結、を9月に延期 ・(8～10月)空家調査の実施・利活用可能な空家の抽出および所有者調査、空家相談員の認定を削除、(7～9月)空家相談員制度内容の検討、を追加。 ・(11月)利活用可能物件所有者へのアンケート、(10月以降随時)アンケートで同意のあった空家所有者を空家相談員へ繋げ、空家の利活用等の調整を行う。 ・(10月)空家の利活用等についての個別相談会及びセミナー、を1月以降に延期 ・(10～12月)空家相談員制度内容の検討、(10～11月)空家調査の実施・利活用可能な空家の抽出(12月)利活用可能な空家の所有者調査、を追加。 ・(1月)空家相談員制度内容の確定、を追加 	12月の広報紙での告知を2月に延期		

項目		内容		
講座・イベント・会議名		空き家を活用したい人向け個別相談会及びセミナー		
イベント等開催関係	開催日時	平成 31 年 3 月		
	開催場所	大正会館 F ホール、大正区役所 4 階ホール		
	区役所の主催等	主催	共催	協賛 後援 その他 ()
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模 (参加者・参加団体数等)	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等当日 タイムテーブル	セミナー 3 月 18 日(月)18:30 ~ 20:40 講演 18:30 ~ パネルディスカッション 個別相談会 3 月 30 日(土)、3 月 31 日(日) 13:00 ~ 17:00		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
その他、他課との連携等				
前年度実績	泉尾老朽長屋(小川文化)を住居・店舗付きシェアアトリエにリノベーション			
業績目標	エリアを限定した悉皆調査の実施(調査戸数:約 8,000 戸) 空家相談員制度の創設 個別相談会の開催:年 1 回開催 地域との連携による空家等管理(情報収集など)の仕組みを確立する。	結果	評価	
		実施済		
成果目標	「空家相談員」への相談に繋がった件数:30 件以上 周辺の特定空家等に不安などを感じている区民の割合:5.0%以下 今後 5 年間の空家の活用意向がある所有者の割合:87%以上	繋がった件数:7 件 不安:10% 活用意向:87%		
将来展望 及び 成果目標が中期展望に寄与する理由	《中期展望(3~5年)》 大阪市空家等対策計画に掲げる目標達成に向け、空家等の利活用意欲を高めるとともに、空家等の利活用を促進し、特定空家等の発生を未然に防止することで、区民の特定空家等に対する不安を低減させる。 《成果目標が中期展望に寄与する理由》 空家等の利活用を促進することが、中期展望へ寄与する前提の一つとなるため、その成果目標を達成することは非常に重要である。			

平成30年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当
53	いわゆる「ごみ屋敷」問題への対策	平成30年4月1日 総務課庶務担当

	項目	内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	「大阪市住居における物品等の堆積による不良な状態の適正化に関する条例」にもとづく取組を進め、いわゆる「ごみ屋敷」により、地域の生活環境が著しく損なわれている状態を解消し、原因をつくっている者及び近隣住民の健康で安全な生活を確保する。
	内容	現在、条例適用事案は発生していないが、事案が発生すれば適宜対策会議等を開き、環境局、建設局、区社会福祉協議会、警察等の関係機関とも連携しながら進める。
	予算額(予算科目)	—
	事業・業務実施期間(回数)	平成30年4月～平成31年3月
	事業・業務対象者(人数)	大正区民
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選定方式	—

	スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施等)	広報スケジュール (報告記事も含む)	スケ	作業
(前年度) 1 3月	・事案が発生すれば適宜対策会議を開催		○	○
4 6月	・事案が発生すれば適宜対策会議を開催		○	○
7 9月	・事案が発生すれば適宜対策会議を開催		○	○
10 12月	・事案が発生すれば適宜対策会議を開催		○	○
1 3月	・事案が発生すれば適宜対策会議を開催		○	○
備考				

項 目		内 容		
講座・イベント・会議名		—		
イベント等開催関係	開催日時	—		
	開催場所	—		
	区役所の主催等	主催	共催	協賛 後援 その他()
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模 (参加者・参加団体数等)	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等当日 タイムテーブル	—		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
その他、他課との連携等	保健福祉課 環境局、建設局、区社会福祉協議会、警察署			
前年度実績	事案なし			
業績目標	事案が発生すれば適宜対策会議等を開催し、関係部局とも連携しながら、事案の早期解決を行う。	結果	評価	
		事案なし	—	
成果目標	事案が発生してから解決するまでの期間：1年以内	事案なし	—	
将来展望 及び 成果目標が中期展望に寄与する 理由	《中期展望（3～5年）》 今後も「ごみ屋敷0」を継続する。 《成果目標が中期展望に寄与する理由》 事案が発生した場合も速やかに解決を図ることが、中期展望に寄与することになるため。			

平成30年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当
54	スクールソーシャルワーカー活用事業	平成30年4月1日 保健福祉課子ども・教育担当

	項目	内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	今日の子どもの問題行動の背景には、児童・生徒の心の問題や家庭、友人関係、地域、学校等の環境の問題が複雑に絡み合っている。区役所、学校、関係機関等が連携し、これら子どもの問題行動の課題解決に努めるとともに、すべての家庭が安心して子育てができる環境を作ることが目的とする。
	内容	年間120日(週2~3日程度)社会福祉等の専門的な知識や教育分野に関する知識を有するスクールソーシャルワーカーが、こどもサポートネットと連携し、区内小中学校の課題を抱える児童・生徒への働きかけや、関係機関等とのネットワークの構築・調整、学校に対しての課題解決のノウハウの伝授等を行う。
	予算額(予算科目)	4,050千円(国庫補助1/3)
	事業・業務実施期間(回数)	平成30年4月1日~平成31年3月31日(週19時間・51週)
	事業・業務対象者(人数)	区域内全児童・生徒
委託関係	契約・入札方法	公募(平成29年度に採用したSSWの勤務条件として、平成30年度以降事業が継続され、勤務成績、健康等に問題がない場合は、契約期間の更新可)
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選定方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施等)		広報スケジュール (報告記事も含む)	スケ	作業
(前年度)	1 3月	スクールソーシャルワーカーの雇用契約期間更新手続き		
4 6月		こどもサポートネットスクリーニング会議 でアセスメントを行った児童・生徒等へ支援 区役所との打合せ、活動報告		
7 9月		こどもサポートネットスクリーニング会議 でアセスメントを行った児童・生徒等へ支援 区役所との打合せ 中間活動報告、活動の検証		○
10 12月		こどもサポートネットスクリーニング会議 でアセスメントを行った児童・生徒等へ支援 区役所との打合せ、活動報告		○
1 3月		こどもサポートネットスクリーニング会議 でアセスメントを行った児童・生徒等へ支援 区役所との打合せ 年度末活動報告、活動の検証		
備考		(各4半期)各校へ派遣、巡回、個別で依頼のあった学校へ派遣、は削除 こどもサポートネットスクリーニング会議 でアセスメントを行った児童・生徒等へ支援、を追記		

項 目		内 容		
講座・イベント・会議名		-		
イベント等開催関係	開催日時	-		
	開催場所	-		
	区役所の主催等	主催	共催	協賛 後援 その他()
	その他主催団体・組織等	-		
	共催団体・組織等	-		
	後援団体・組織等	-		
	目標事業規模 (参加者・参加団体数等)	-		
	その他留意事項	-		
	イベント等当日 タイムテーブル	-		
	挨拶者	-		
	来賓紹介	-		
	祝電紹介の方法	-		
	動員の方法	-		
その他、他課との連携等	児童・生徒が抱える課題解決に向け、各校や子育て支援室と連携を行っている。			
前年度実績	-			
業績目標	スクールソーシャルワーカーへの相談ケースの数(30件)	結果	評価	
		相談件数 248件		
成果目標	具体的支援により、課題や状況等が解決、改善された児童の割合：50%	323件中28件で改善 8.7%	×	
中期展望 及び 成果目標が中期展望に寄与する理由	<p>《中期展望(3～5年)》</p> <p>区全体で問題解決に取組み、家庭や地域で問題解決が図れるようコーディネートし解決・好転した相談ケースを32年度に29年度比1.5倍とする。(29年度8月末現在：取扱い件数21件・解決好転件数3件)</p> <p>児童・生徒が抱える問題が解決・好転することにより、教職員による負担が軽減され、教育活動に専念できるため。</p>			

平成30年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当
55	民間事業者を活用した課外学習支援	平成30年4月1日 保健福祉課子ども・教育担当

	項目	内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	本市では「全国学力・学習状況調査」及び「大阪市子どもの生活実態調査の結果」等から、課外学習時間の短さが課題として現れており、各学校内での取組みだけでなく、課外学習の充実が求められ、各区において課外学習支援事業が進められている。 当区においても、これら課題解決に向け、生徒の基礎学力の向上及び学習習慣の形成を図ることを目的とする。
	内容	子どもの習熟の程度に応じたきめ細かい指導を行うなど、民間事業者の学習支援のノウハウを活用した放課後課外学習を実施する。実施にあたり、事業者に対して実施場所等を無償で提供し、また受講者の塾代負担の軽減を図るため、「大阪市塾代助成事業」で交付されているパウチャー（塾代助成カード）でも受講可能とする。 これらの取り組みについて、対象者への周知を図るとともに区民への認知度も高めていく。
	予算額（予算科目）	161千円（委託料は発生しない）
	事業・業務実施期間（回数）	平成30年4月1日～平成31年3月31日
	事業・業務対象者（人数）	区内在住中学生
委託関係	契約・入札方法	公募型プロポーザル方式による特名随意契約
	募集要項のポイント	民間事業者の幅広い知識、経験、専門性等のノウハウを駆使した総合的なプログラム等の提案を求める。
	仕様書のポイント	各学年、各生徒の習熟度に合わせた教材作りや授業内容とし、子どもの習熟に応じた学力向上及び学習習慣の形成に資する実施内容とする。
	選考委員等選定方式	教育、福祉等の専門知識を持つ外部委員3名による選考会議にて選定

	スケジュール（実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施等）	広報スケジュール （報告記事も含む）	スケ	作業
(前年度) 1 3月	<ul style="list-style-type: none"> ・選定委員の選定、募集要項の作成 ・公募開始 ・事業説明会の実施 ・選定会議の開催 ・協定書締結 	<p>【1月】ホームページにて公募開始</p> <p>【3月】選定結果の公表</p>		
4 6月	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後課外学習の実施 ・初回時アンケートの実施 			
7 9月	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後課外学習の実施 			
2月 10 1	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後課外学習の実施 ・中間アンケートの実施 			
1 3月	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後課外学習の実施 ・終了時アンケートの実施 			
備考				

項 目		内 容		
講座・イベント・会議名		-		
イベント等開催関係	開催日時	-		
	開催場所	-		
	区役所の主催等	主催	共催	協賛 後援 その他()
	その他主催団体・組織等	-		
	共催団体・組織等	-		
	後援団体・組織等	-		
	目標事業規模 (参加者・参加団体数等)	-		
	その他留意事項	-		
	イベント等当日 タイムテーブル	-		
	挨拶者	-		
	来賓紹介	-		
	祝電紹介の方法	-		
	動員の方法	-		
その他、他課との連携等	開講校、事業者、区役所が連携して実施する。			
前年度実績	9月開講 1日あたり2コマ(週4コマ)実施 利用者(延べ26名)10月現在			
業績目標	定員30名の受講生を確保し、休講することなく、課外学習支援を実施する。	結果	評価	
		受講者数20名・休講無	×	
成果目標	保護者の課外学習支援事業の認知度の割合 60%以上	19.8%	×	
中期展望 及び 成果目標が中期展望に寄与する 理由	《中期展望(3~5年)》 効果を検証しながら拠点を増やし、より多くの生徒に習熟の程度に応じたきめ細かい指導を行うことにより、学習習慣の形成を図る。 授業がわかる喜びを体感することで、学習意欲が高まり、ひいては学力向上が期待される。			

平成30年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当
56	学校協議会の運営補佐	平成30年4月1日 保健福祉課子ども・教育担当

	項目	内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	保護者や地域住民などの学校運営への参加を促進し、開かれた学校運営を実現し、より良い学校教育を推進することを目的とする。
	内容	保護者や地域住民などそれぞれの意向を学校運営に反映させるとともに、出席者は学校協議会の目的や役割を的確に把握し、各学校協議会において活発な意見交換を行う。 地域担当課長及び区教育担当職員が各回の学校協議会に出席する。 学校協議会の趣旨を共有し、各学校協議会が適切に運営されるよう、新任委員の研修を区役所において、同日の日中と夜間の2回実施する。 また、学校事業評価について報告を行い、学校運営に反映されるよう協議を行う。 協議会の役割等の周知を学校・地域と協力して進めていく。
	予算額(予算科目)	-
	事業・業務実施期間(回数)	各学校園協議会への出席(基本年3回) 新任委員研修2回
	事業・業務対象者(人数)	各学校園学校協議会委員
委託関係	契約・入札方法	-
	募集要項のポイント	-
	仕様書のポイント	-
	選考委員等選定方式	教育員会が校長や区長の意見を聴いて任命

	スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施等)	広報スケジュール (報告記事も含む)	スケ	作業
(前年度)	1 } 3月	【2月～3月】 ・各学校園学校協議会へ教育担当若しくは各地域担当が参加		
4 } 6月	【4月】 ・各学校園学校協議会へ教育担当若しくは各地域担当が参加 【5月～6月】 ・新任委員研修会の実施	研修については、 各学校を通じて案内文を送付。		
7 } 9月			-	-
2月	10 } 1	【9月～10月】 ・各学校園学校協議会へ教育担当若しくは各地域担当が参加		
1 } 3月	【2月～3月】 ・各学校園学校協議会へ教育担当若しくは各地域担当が参加			
備考				

項目		内容	
講座・イベント・会議名		学校協議会新任委員研修会	
イベント等開催関係	開催日時	5～6月	
	開催場所	区役所 会議室	
	区役所の主催等	主催 共催 協賛 後援 その他()	
	その他主催団体・組織等	-	
	共催団体・組織等	-	
	後援団体・組織等	-	
	目標事業規模 (参加者・参加団体数等)	-	
	その他留意事項	-	
	イベント等当日 タイムテーブル	タイムテーブル(新任委員研修・約1時間) 区長、課長あいさつ 教育振興基本計画について 学校協議会について 質疑応答、事務連絡	
	挨拶者	区長、子ども・教育担当課長	
	来賓紹介	-	
	祝電紹介の方法	-	
動員の方法	-		
その他、他課との連携等	-		
前年度実績	学校協議会：各学校園学校協議会に出席(年3回) 新任委員研修：6月に2回実施		
業績目標	開催されるすべて(各校年3回以上の開催)の学校協議会に出席する。	結果	評価
成果目標	自校において、学校・地域の実情に応じた教育が行われ教育内容がより充実したと感じる小・中学校長の割合、学校協議会委員の割合：30%以上 区民意識調査において区民全体の制度の認知度の割合20%以上	上：75% 下：19.5%	上： 下：×
中期展望 及び 成果目標が中期展望に寄与する理由	《中期展望(3～5年)》 学校運営に学校協議会の意向が反映され、地域が学校運営に参画できている状態をめざす。 地域や保護者の意向を学校運営へ反映させることにより、学校が活性化され、子どもたちにとって、よりよい教育環境が構築される。		

平成30年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当
57	学校図書館の活用推進	平成30年4月1日 保健福祉課子ども・教育担当

	項目	内容
事業概要	目的 (事業の背景を含む)	児童生徒の読書活動の推進を図り、読解力の向上及び読書習慣の形成を図ることを目的とする。
	内容	「読書センター」・「学習センター」・「情報センター」機能を果たす魅力ある学校図書館づくりを行う。具体的には、学校図書館の開館日数や回数を増やし、また、学校を巡回して開館や学校図書館の環境整備を行う学校図書館補助員と、活動のコーディネイトを行う学校図書館補助員コーディネーターを配置する。
	予算額(予算科目)	-
	事業・業務実施期間(回数)	-
	事業・業務対象者(人数)	区内小中学校の児童・生徒
委託関係	契約・入札方法	公募
	募集要項のポイント	-
	仕様書のポイント	-
	選考委員等選定方式	教育委員会一括募集

	スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施等)	広報スケジュール (報告記事も含む)	スケ	作業
(前年度)	1 3月		-	-
4 6月	【4月】 ・図書館ボランティアの募集 【4月～3月】 ・学校図書館補助員、学校図書館コーディネーターの配置 【5月～】 ・学校図書館の開館日数及び回数の増			
7 9月			-	-
10 12月			-	-
1 3月	【2月】 ・来年度に向けた目標を設定する。			
備考	・図書館ボランティアの募集については、各校と協議しながら、随時実施。			

項 目		内 容				
講座・イベント・会議名		-				
イベント等開催関係	開催日時	-				
	開催場所	-				
	区役所の主催等	主催	共催	協賛	後援	その他()
	その他主催団体・組織等	-				
	共催団体・組織等	-				
	後援団体・組織等	-				
	目標事業規模 (参加者・参加団体数等)	-				
	その他留意事項	-				
	イベント等当日 タイムテーブル	-				
	挨拶者	-				
	来賓紹介	-				
	祝電紹介の方法	-				
動員の方法	-					
その他、他課との連携等	-					
前年度実績	小学校9校、中学校2校において、週当たり開館回数が7回					
業績目標	全校において、全曜日開館し、週当たりの開館回数を7回にする。	結果	全校で、全曜日開館、週当たりの開館回数7回以上			
		評価				
成果目標	「読書は好きですか?」という質問に対する肯定的回答を全校、前年度(64.4%)より向上させる。	—	—			
中期展望 及び 成果目標が中期展望に寄与する 理由	<p>《中期展望(3~5年)》 学校の授業時間以外に、読書をする時間を増やし、学力の基礎となる読解力等の向上を図るため読書習慣の定着を目指す。(1日あたりの読書時間1時間以上の割合:平成29年度14.4%から大阪市平均の15%を目指す。)</p> <p>読書量が増加することにより、文章を読み取る力が向上し、問題の意味を理解出来るようになり、ひいては得点力のアップが期待される。</p>					

成果目標としていた「読書は好きですか?」という質問が全国学力・学習状況調査において削除されたため、結果、評価については「なし」としている

平成30年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当
58	学校選択制の実施	平成30年4月1日 保健福祉課子ども・教育担当

	項目	内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	子どもや保護者が自ら学校を選択することで学校教育に深い関心を持つこと、またそれにより各学校が特色ある学校づくりを進め、学校教育の活性化が図られることを目的とする。
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行制度の検証、学校選択範囲の決定 ・ 校区外受入人数の調整 ・ 児童・生徒、保護者への情報提供（学校案内冊子、制度説明会、学校公開・学校説明会等） ・ 希望調査（希望調査票の提出について、学校選択制の説明会での周知や督促状を送付する等し、全件回収を目指す。） ・ 入学校の決定
	予算額（予算科目）	795千円（消耗品費、通信運搬費、印刷製本費） 教育委員会配付予算あり
	事業・業務実施期間（回数）	平成30年4月～平成31年3月
	事業・業務対象者（人数）	翌年4月に小中学校の新1年生となる児童・生徒の保護者
委託関係	契約・入札方法	比較見積り（学校案内冊子作成）
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選定方式	—

	スケジュール（実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等）	広報スケジュール (報告記事も含む)	スケ	作業
(前年度) 1 3月	<ul style="list-style-type: none"> 【10月】29年度選択制アンケート調査分析 【11月】結果検証 【12月～1月】区民への調査 【2月～3月】教育委員会議へ制度変更等を上程 			
4 6月	<ul style="list-style-type: none"> 【4～5月】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 申込制など効果的・効率的な学校選択制説明会の開催手法の検討 ・ 教育委員会事務局によるアンケート調査 ・ 学校案内の掲載項目確定・原稿依頼 【6月】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校案内冊子の実施決裁・契約 			
7 9月	<ul style="list-style-type: none"> 【7月】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 区、学校、教育委員会事務局との三者協議（受入人数ヒアリング） 【8月】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校選択制希望調査票・学校案内の発送 【9月】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校選択制説明会開催 ・ 学校公開・学校説明会開催（各学校） ・ 学校選択制希望調査票の提出依頼について、学校・保育所等を通じて保護者へ送付 			
10 12月	<ul style="list-style-type: none"> 【10月】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校公開・学校説明会開催（各学校） ・ 学校選択制希望調査票未提出者へ督促状を送付 ・ 10月末 提出期限 <ul style="list-style-type: none"> 調査結果をホームページで公開 対象者全員に調査結果通知送付 【11月】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 11月中旬 希望変更受付期間 <ul style="list-style-type: none"> 最終調査結果をホームページで公開 通学区域外を希望した方全員を対象に抽選通知を送付 【12月】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 受入人数を超えた学校について抽選を実施 ・ 就学通知書の送付 			
3月	<ul style="list-style-type: none"> 【1月～2月】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 入学説明会（各学校）の実施 			
備考				

項 目		内 容	
講座・イベント・会議名		学校選択制説明会	
イベント等開催関係	開催日時	9月	
	開催場所	区役所 会議室	
	区役所の主催等	主催 共催 協賛 後援 その他()	
	その他主催団体・組織等	-	
	共催団体・組織等	-	
	後援団体・組織等	-	
	目標事業規模 (参加者・参加団体数等)	-	
	その他留意事項	-	
	イベント等当日 タイムテーブル	【説明会内容】 ・区長あいさつ ・学校選択制の説明 ・質疑応答 ・個別相談	
	挨拶者	区長	
	来賓紹介	-	
	祝電紹介の方法	-	
動員の方法	-		
その他、他課との連携等	-		
前年度実績	通学区域外の学校を希望した児童・生徒全員について、その希望する学校への就学を決定した。 ・学校選択制により通学区域外への学校へ通うことを選択する・可能性がある区民の割合：41.8% ・学校選択制の実施に賛成の区民の割合：84.1%		
業績目標	対象者全員から希望調査票により、就学希望校の意思確認をする。	結果	評価
		希望調査票提出率：81.7%	×
成果目標	・通学区域外の学校を選択した児童・生徒がその希望した学校に就学出来た割合：90%以上 ・区民意識調査において制度の認知の割合：46.5%以上	希望校就学割合：100% 認知度：21.8%	上： 下：×
中期展望 及び 成果目標が中期展望に寄与する理由	《中期展望(3～5年)》 可能な限り、児童・生徒、保護者全ての希望を尊重し入学校を指定できるよう、教育委員会、各学校と連携をとり、抽選による入学校の指定をできる限り少なくする。 ひとりでも多くの子どもたちが希望した学校へ入学できるようにすることで、選択権が保障出来る。		

平成30年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当
59	教育行政連絡会の開催	平成30年4月1日 保健福祉課子ども・教育担当

	項目	内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	区における本市教育施策の推進に関して、「ニア・イズ・ベター」の観点から地域に身近な区と学校が連携して、教育現場の充実を図ることを目的とする。
	内容	区長と区内各小・中学校長との、本市教育施策に関する意見交換や連絡調整。 区役所及び教育委員会事務局からの各小・中学校長に対する事務連絡。
	予算額(予算科目)	-
	事業・業務実施期間(回数)	小学校：11回、中学校：11回
	事業・業務対象者(人数)	小・中学校長：14名
委託関係	契約・入札方法	-
	募集要項のポイント	-
	仕様書のポイント	-
	選考委員等選定方式	-

	スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施等)	広報スケジュール (報告記事も含む)	スケ	作業
(前年度) 1 3月	小・中学校ともに年11回開催			
4 6月	【4~6月】 ・小学校 月1回 (大阪北部地震により6月休会) ・中学校 月1回 (大阪北部地震により6月休会)	ホームページにおいて、開催報告		
7 9月	【7月】 ・小学校 月1回 ・中学校 月1回 【9月】 ・小学校 月1回 ・中学校 月1回	ホームページにおいて、開催報告		
10 12月	【10~12月】 ・小学校 月1回 ・中学校 月1回	ホームページにおいて、開催報告		
1 3月	【1~3月】 ・小学校 月1回 ・中学校 月1回	ホームページにおいて、開催報告		
備考	8月については、休会			

項 目		内 容	
講座・イベント・会議名		教育行政連絡会（小学校・中学校）	
イベント等開催関係	開催日時	毎月1回開催（8月を除く）	
	開催場所	区役所 会議室	
	区役所の主催等	主催 共催 協賛 後援 その他（ ）	
	その他主催団体・組織等	-	
	共催団体・組織等	-	
	後援団体・組織等	-	
	目標事業規模 （参加者・参加団体数等）	-	
	その他留意事項	-	
	イベント等当日 タイムテーブル	【標準的な例】 ・区長あいさつ ・教育施策及び区長会議関連報告、区役所からの事務連絡など ・意見交換及び情報収集	
	挨拶者	区長	
	来賓紹介	-	
	祝電紹介の方法	-	
動員の方法	-		
その他、他課との連携等	-		
前年度実績	小学校・中学校とも年11回開催		
業績目標	小学校、中学校ともに原則毎月1回会議を開催し、意見等については適時適切にフィードバックを行う。	結果	評価
		成果目標	100%
中期展望 及び 成果目標が中期展望に寄与する 理由	《中期展望（3～5年）》 区内小中学校長と必要な意見交換等を継続して行い、ニア・イズ・ベターの観点から、学校と区役所が連携しながら、学校や地域における教育のさらなる活性化を目指す。 分権型教育行政の円滑な推進には、学校長の理解と協力が必要不可欠であるため。		

平成30年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当
60	区における指定校変更独自基準の設定	平成30年4月1日 保健福祉課子ども・教育担当

	項目	内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	大阪市共通の指定校変更の基準で対応できない保護者ニーズに可能なだけ応え、保護者、児童・生徒の希望する学校へ就学できるようにする。
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅から近い学校への就学や弟妹と同一の学校への就学といった区独自の指定校変更基準を設定。 【通学距離】【小学校・中学校】自宅から最も近い通学区域外の学校が、指定校までの直線距離のおおむね2分の1以下の距離にある場合。 【兄弟関係】【小学校】学校選択制により通学区域外の学校の就学が指定されている弟妹がいる兄弟について、その兄弟も弟妹と同じ学校へ就学できる。
	予算額(予算科目)	-
	事業・業務実施期間(回数)	平成30年4月～平成31年3月
	事業・業務対象者(人数)	【通学距離】新小2～新小6・新中2～新中3 【兄弟関係】新小5～新小6
	契約・入札方法	—
委託関係	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選定方式	—
	選考委員等選定方式	—

	スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施等)	広報スケジュール (報告記事も含む)	スケ	作業
(前年度) 1 } 3月	<ul style="list-style-type: none"> 【12月】 ・対象児童・生徒に「指定校変更大正区独自基準について」の案内文書を配布 【1月】 ・申請受付 			
4 } 6月			—	—
7 } 9月			—	—
10 } 12月	<ul style="list-style-type: none"> 【12月】 ・対象児童・生徒に「指定校変更大正区独自基準について」の案内文書を配布 	ホームページにおいて掲載		
1 } 3月	<ul style="list-style-type: none"> 【1月】 ・申請受付 ・受入人数を超えた学校について抽選を実施 			
備考				

項 目		内 容	
講座・イベント・会議名		指定校変更区独自基準にかかる説明会	
イベント等開催関係	開催日時	1 2 月	
	開催場所	区役所 会議室	
	区役所の主催等	主催 共催 協賛 後援 その他()	
	その他主催団体・組織等	-	
	共催団体・組織等	-	
	後援団体・組織等	-	
	目標事業規模 (参加者・参加団体数等)	-	
	その他留意事項	-	
	イベント等当日 タイムテーブル	【説明会内容】 ・ 区長あいさつ ・ 指定校変更区独自基準の説明 ・ 質疑応答 ・ 個別相談	
	挨拶者	区長	
	来賓紹介	-	
	祝電紹介の方法	-	
動員の方法	-		
その他、他課との連携等	-		
前年度実績	申請件数 0 件		
業績目標	制度にかかる保護者説明会を2回実施する。	結果	評価
		説明会開催無し (広報方法を変更)	×
成果目標	・ 通学区域外の学校を選択した児童・生徒がその希望した学校に就学出来た割合：90%以上 ・ 区民意識調査において制度の認知度の割合：20%以上	希望校へ就学できた割合：申請者なし 制度の認知度：6.9%	上：- 下：×
中期展望 及び 成果目標が中期展望に寄与する理由	《中期展望(3～5年)》 可能な限り、児童・生徒、保護者全ての希望を尊重し入学校を指定できるよう、教育委員会、各学校と連携をとり、抽選による入学校の指定をできる限り少なくする。 ひとりでも多くの子どもたちが希望した学校へ入学できるようにすることで、選択権が保障出来る。		

平成30年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当
61	教育に関し総合的に議論する場の開催（総合教育会議）	平成30年4月1日 保健福祉課子ども・教育担当

	項目	内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	地域福祉・地域防災とともに、区内の子育て・教育・青少年健全育成を大正区地域福祉ビジョンの柱に掲げていることから、子どもにかかる福祉、教育の施策及び事業について、区役所、学校、地域が連携して活性化を図る。
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・立案の段階から保護者及び地域住民その他関係者等の意見を把握し、適宜これを反映させるため、年4回総合教育会議を開催する。具体的には、区担当教育次長が会議において、次の事項について委員からの意見を求める。 (1) 所管施策等に関する計画及び方針に関する事項 (2) 所管施策等のうち主要なものの実績及び成果の評価に関する事項 (3) 上記のほか、所管施策等に関し必要と認める事項
	予算額（予算科目）	-
	事業・業務実施期間（回数）	-
	事業・業務対象者（人数）	-
	契約・入札方法	-
委託関係	募集要項のポイント	-
	仕様書のポイント	-
	選考委員等選定方式	<ul style="list-style-type: none"> ・区内学校園に在籍する児童又は生徒の保護者（大正区PTA協議会から推薦された者） ・その他区担当教育次長が適当と認める者 上記の者から、区担当教育次長が選定し、委嘱する。

	スケジュール（実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施等）	広報スケジュール (報告記事も含む)	スケ	作業
(前年度) 1 3月	<ul style="list-style-type: none"> 【11月】 ・第1回開催 【2～3月】 ・第2回開催 			
4 6月	<ul style="list-style-type: none"> 【5月】 ・新体制発足、意見聴取 ・第1回開催 	ホームページによる開催告知		
7 9月	<ul style="list-style-type: none"> 【8月】 ・第2回開催 ・課題、問題点にかかる事業に対する意見聴取 	ホームページによる開催告知		
2月 10 1	<ul style="list-style-type: none"> 【11月】 ・第3回開催 ・中間振り返り 	ホームページによる開催告知		
1 3月	<ul style="list-style-type: none"> 【2月】 ・第4回開催 ・新年度に向けて 	ホームページによる開催告知		
備考	各会議の開催時期をそれぞれ1か月繰り上げて実施する。			

項 目		内 容	
講座・イベント・会議名		大正区総合教育会議	
イベント等開催関係	開催日時	年4回(5月、8月、11月、2月)	
	開催場所	区役所 会議室	
	区役所の主催等	主催 共催 協賛 後援 その他()	
	その他主催団体・組織等	-	
	共催団体・組織等	-	
	後援団体・組織等	-	
	目標事業規模 (参加者・参加団体数等)	委員、区役所関係者、学校長、議員等	
	その他留意事項	-	
	イベント等当日 タイムテーブル	【標準的な例】 ・区長あいさつ ・趣旨説明(事務局) ・議論 ・議論まとめ ・事務連絡等	
	挨拶者	区担当教育次長(区長)	
	来賓紹介	市議員・府議員(各議員に開催案内を送付)	
	祝電紹介の方法	-	
動員の方法	-		
その他、他課との連携等	-		
前年度実績	-		
業績目標	委員意見が教育行政に反映：2項目以上 会議での議論内容等を区民へ周知し、教育に関する関心を高める。	結果	評価
		委員意見が教育行政に反映：2項目以上 こんにちは大正に議論内容掲載	
成果目標	・総合教育会議において、各議員からの意見や要望、評価について、十分に区役所や委員との間で意見交換が行われていると感じている総合教育会議委員の割合：60%以上 ・総合教育会議において、各委員からの意見や要望、評価について、適切なフィードバックが行われたと感じる総合教育会議委員の割合：60%以上	上：100% 下：67%	
中期展望 及び 成果目標が中期展望に寄与する 理由	《中期展望(3～5年)》 関係機関(学校、子育て相談室、子ども相談センター、地域など)と連携した事業を確立し、関係機関を横断して総合的に支援等を行う。 ニア・イズ・ベターの観点から地域に身近な区と保護者等が意見交換を行うことにより、学校や地域における教育の活性化に寄与できる。		

平成30年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当
62	小学校の適正配置	平成30年4月1日 保健福祉課子ども・教育担当

	項目	内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	学校の適正規模は1学年2～4クラスとされており、1学年1クラスでは、人間関係が固定化する傾向が高く、また音楽の合唱や体育の集団競技などは困難な場合もあり、教育活動の幅が狭くなることから、今後の区内の開発状況や人口動向を踏まえながら、児童にとってよりよい教育環境を確保し、教育活動の充実を図ることを目的とする。
	内容	大阪市学校適正配置審議会の答申により、適正配置の対象校とされた学校について、地域、保護者、学校、区役所が一体となって、今後の方向性を決定していく。
	予算額(予算科目)	-
	事業・業務実施期間(回数)	-
	事業・業務対象者(人数)	-
委託関係	契約・入札方法	-
	募集要項のポイント	-
	仕様書のポイント	-
	選考委員等選定方式	-

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施等)		広報スケジュール (報告記事も含む)	スケ	作業
(前年度)	1 ┆ 3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・将来的な区内の開発状況や人口増加の動向の調査 ・調査結果分析 		
	4 ┆ 6 月	<ul style="list-style-type: none"> ・適正配置にかかる計画の再検討 		
	7 ┆ 9 月	<ul style="list-style-type: none"> ・地域、保護者、PTAの方々との意見交換、情報提供 		
	10 ┆ 12 月	<ul style="list-style-type: none"> ・地域、保護者、PTAの方々との意見交換、情報提供 		
	1 ┆ 3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・適正配置にかかる新たな計画の策定 		
備考				

項 目		内 容		
講座・イベント・会議名		-		
イベント等開催関係	開催日時	-		
	開催場所	-		
	区役所の主催等	主催	共催	協賛 後援 その他()
	その他主催団体・組織等	-		
	共催団体・組織等	-		
	後援団体・組織等	-		
	目標事業規模 (参加者・参加団体数等)	-		
	その他留意事項	-		
	イベント等当日 タイムテーブル	-		
	挨拶者	-		
	来賓紹介	-		
	祝電紹介の方法	-		
	動員の方法	-		
その他、他課との連携等	-			
前年度実績	大正区の人口動態等についてデータ収集、分析を行った。			
業績目標	統合や校区調整といったあらゆる手法を検討し、よりよい教育環境の確保に向け適正配置にかかる計画を再検討し、新たな計画を策定。	結果	評価	
成果目標	地域、保護者の方々との意見交換や、議論を行う場を設ける。	適正配置対象校6校について学校適正配置再編基本計画を策定 学校協議会の場を活用		
中期展望 及び 成果目標が中期展望に寄与する 理由	《中期展望(3~5年)》 子どもたちにとって、よりよい教育環境の確保。			